

令和4年度

事業報告

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局

秩父学園

目 次

令和4年度事業報告に寄せて	1
第1 施設の概要	
1 施設の目的	2
2 沿革	2
3 敷地及び建物	2
4 内部組織	4
5 職種別現員表	5
第2 事業実施状況	
1 発達支援機能	6
2 自立支援機能	7
3 社会的養護機能	7
4 地域支援機能	7
第3 児童の状況	
1 年齢別状況	8
2 学年別状況	8
3 出身地別状況	9
4 障害の状況	9
第4 児童支援の状況	
1 利用申込及び選考の状況	10
2 ケース支援	
(1) ケースカンファレンス	10
(2) ケアニーズの高い児童への支援	14
(3) 療法士による専門的支援	15
3 日常生活の支援及び基本スケジュール	16
4 行事・外出	18
5 避難訓練の状況	20
6 生活寮の状況	
(1) 西棟かりん寮	21
(2) 西棟けやき寮	25
(3) 東棟どんぐり寮	27
(4) 東棟くぬぎ寮	29
7 日中活動支援	31
(1) 日中活動	32
(2) 余暇支援	32
(3) 就学の状況	33
8 地域生活移行	
(1) 地域生活移行の状況	34
(2) 退所の状況	35
(3) 後支援の状況	35
9 保健衛生・健康管理	
(1) 児童の健康管理	37

	(2) 国立障害者リハビリテーションセンター病院医師による秩父学園での診療	38
	(3) 外部医療機関との連携	39
	(4) 予防接種の状況	40
	(5) 新型コロナウイルス感染状況と対応・対策	40
	(6) 研修会の実施	41
第5	栄養管理・給食の実施状況	
	1 栄養管理	42
	2 給食の実施状況	42
	3 給食職員	43
	4 給食会議	43
第6	地域交流	
	1 地域福祉	
	(1) ボランティアに関すること	44
	(2) 地域社会との交流・貢献に関すること	45
	2 施設機能の解放	46
第7	地域療育支援	
	1 事業の概要	48
	2 職員体制	48
	3 対象者	48
	4 週間スケジュール	49
	5 その他の事業	50
	6 まとめ	50
第8	資料	
	1 歳入歳出状況	51
	2 施設整備及び機器整備の状況	52
	3 見学者・実習生の受入	52
	4 職員研修会等の開催及び参加状況	
	(1) 職員研修会	53
	(2) 研修報告会	53
	(3) 事例報告会	53
	(4) 国立障害者リハビリテーションセンター業績発表会	54
	(5) ケース検討会	54
	(6) 外部研修への参加	56
	5 虐待防止委員会・身体拘束等適正化委員会 及び虐待防止マネジメント委員会実施状況	
	(1) 虐待防止委員会・身体拘束等適正化委員会	58
	(2) 虐待防止マネジメント委員会	58
	(3) 虐待防止に関する職員研修	58
	(4) 虐待防止に関する取り組み	58
	6 講師派遣の状況	63
	7 地域子育て支援拠点型事業実施報告	65

令和4年度事業報告に寄せて

国立障害者リハビリテーションセンター
自立支援局前秩父学園長 小松 秀夫

令和4年度は、世情同様、物価高騰の中、光熱水費等の捻出に腐心するとともに、一昨年度から引き続き、コロナ感染症拡大防止への対応を行いながら、子ども達への支援を行うといった年でした。予算執行では、子ども達の生活に影響が及ばないよう工夫しながら節約を重ね、それでも不足が見込まれた経費は補正予算に計上し、また、コロナ感染症への対応では、これまでの経験を活かしながら、日常的な感染予防の徹底と感染時の迅速な対応により、子ども達の生活や活動をできるだけ制約しないよう努め、感染拡大や重症化といった事態は生じませんでした。

各事業においては、コロナ感染防止を念頭に、地域への職員派遣や、ご家族、支援者向けの子育て支援セミナー、保育実践研修などの研修会等をオンラインで開催するとともに、日程調整に苦慮しながらも、11名の新規入所児を迎え入れました。

10年前には、入所児童に占める最重度・重度の割合が100%であったものが、現在は、最重度・重度と中度・軽度の割合がちょうど50%・50%となりましたが、発達障害や愛着障害などを背景とした行動上の課題のある子どもの増加とともに、その支援の困難さと重要性がますます高まる中、これまで以上に福祉職と医療技術職等の連携、協働に軸をおいた支援を展開しています。

また、国立障害者リハビリテーションセンターの第3期中期目標（令和2年度から令和6年度）の3年目、ちょうど中間に当たる年として、今期目標において、機能強化を図ることとしている、発達支援機能、自立支援機能、社会的養護機能、地域支援機能の4項目について、学園内での議論を活発に行いながら、取り組みの強化を図りました。

以下、これらの取組をまとめましたので、ご一読いただけましたら幸いです。

第1 施設の概要

1 施設の目的

本学園は、知的障害の程度が著しい児童または視覚もしくは聴覚に障害のある知的障害児を入所させて、そのより良い発達の環境を用意し豊かな生活のための援助業務をつかさどり、あわせて全国の福祉型障害児入所施設における知的障害児への援助技術の向上に寄与することを目的とする。

2 沿革

(1) 本学園は、昭和33年3月1日厚生省の附属機関として創設発足したもので、児童福祉法に基づく、わが国唯一の国立の知的障害児施設であった。(昭和33年6月5日開園)

(2) また、知的障害児(者)の総合的援助業務に従事する職員の養成を目的とした国立秩父学園附属保護指導職員養成所が、昭和39年2月に附置された。

(3) 平成21年3月にまとめられた「国立更生援護機関の今後のあり方に関する検討会」報告書に基づき、国立更生援護機関の機能の一元化を図るため、平成22年4月より、国立障害者リハビリテーションセンターに、他の光明寮、保養所と併せ統合された。

名称を、「国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 秩父学園」、「国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 秩父学園附属保護指導職員養成所」とした。

(4) 平成24年4月より、改正児童福祉法の施行により、福祉型障害児入所施設へと施設種別が変更された。「秩父学園附属保護指導職員養成所」は国立障害者リハビリテーションセンター学院に統合された。

(5) 平成26年3月31日に診療所を廃止した。

国立障害者リハビリテーションセンター
自立支援局 秩父学園 (配置図)



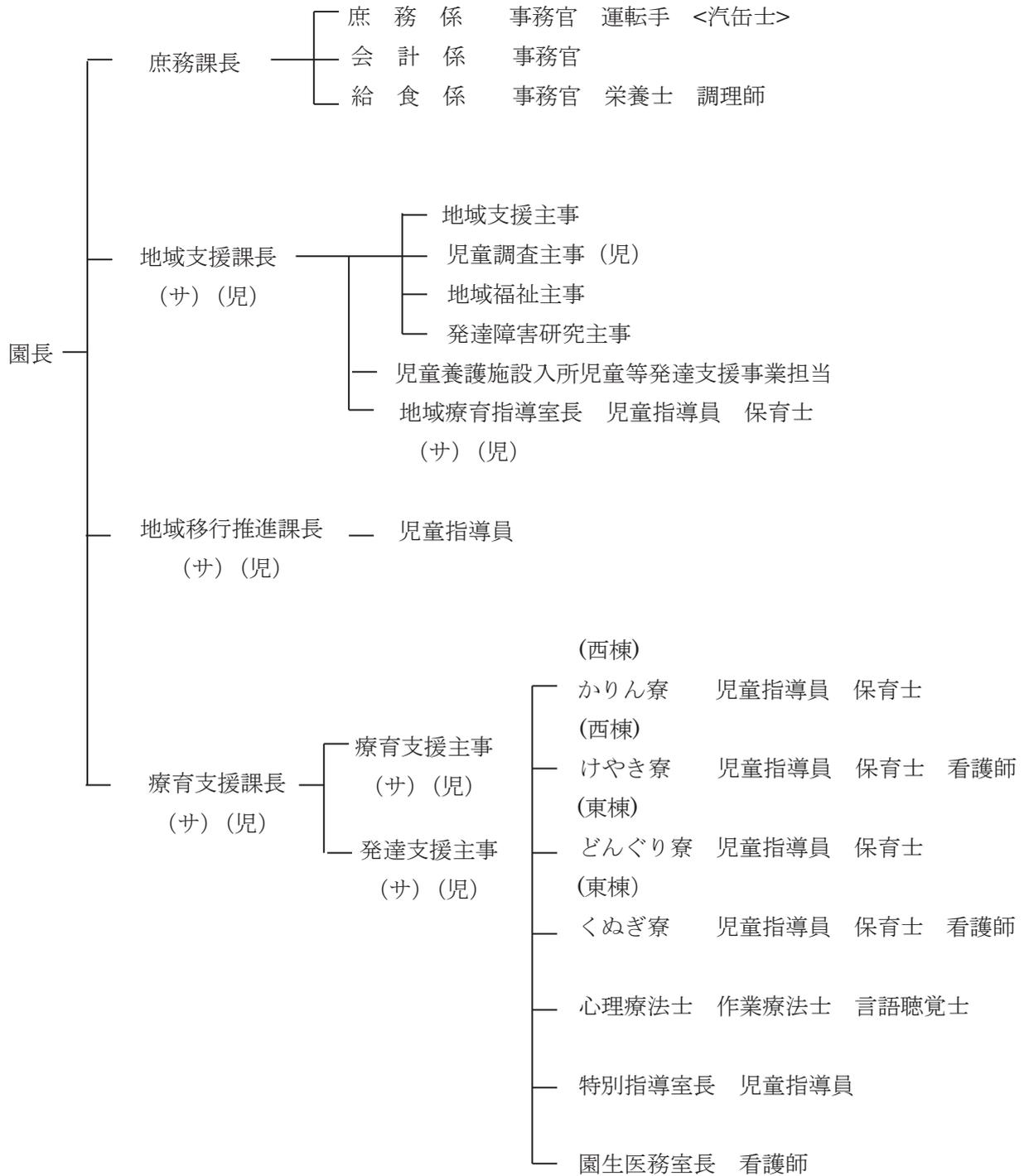
3 敷地及び建物(令和5年3月31日現在)

本学園は、所沢市のほぼ中部に位置し、武蔵野特有の雑木林が残る敷地(90,876㎡ 約27,538坪)に寮舎(居住施設)をはじめ、各種の作業棟などが配置され恵まれた環境を十分生かしている。

○ 建 物

種 別	名 称	面積 m ²	備 考
管理サービス 関係施設	本 館	1,119	RC-2
	厨房・洗濯棟	840	RC-1
	エネルギー棟	159	RC-1
	車 庫	76	S-1
	倉 庫	180	S-1
	水道ポンプ小屋等	28	B-1
	旧宿舎（庁舎へ用途変更）	749	RC-2
	小 計	3,151	
居住関係施設	寮舎（東棟）	1,727	RC-1
	寮舎（西棟）	1,828	RC-1
	機械設備棟	110	RC-1
	旧寮舎	963	RC-1
	小 計	4,628	
治療教育指導 訓練関係施設	基礎訓練棟	1,087	RC-1
	作業療法棟	119	W-1
	治療教育棟	973	RC-1
	プール棟	120	RC-1
	室内運動機能訓練棟	741	SRC-1
	機能訓練棟	333	S-1
	鶏 舎	40	RC-1
	処遇技術開発棟	364	RC-2
	総合作業訓練棟	361	RC-1
	小 計	4,138	
養成研修施設	養成棟（宿舎等も含む）	3,046	RC-2
	研修棟（宿舎も含む）	2,009	RC-2
	小 計	5,055	
合 計		16,972	
公務員宿舎		1,876	RC-2

4 内部組織



注) (サ) はサービス管理責任者

注) (児) は児童発達支援管理責任者

5 職種別現員表

令和5年3月31日現在

俸給表名	職名	現在員数
行政職(一)	園長	1
	課長	1
	課長補佐	1
	係長	1
	一般職員	2
	計	6
行政職(二)	技能労務職員	2
	計	2
医療職(二)	栄養士	1
	医療技術職員	4
	計	5
医療職(三)	看護師長 副看護師長	0
	看護師	7
	准看護師	1
	保健師	0
	計	8
福祉職	課長	3
	専門職	47
	計	50
合 計		71

第2 事業実施状況

令和4年度は、国立障害者リハビリテーションセンター第3期中期目標（令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間）の3年目にあたる。

秩父学園においては、令和2年2月に厚生労働省がまとめた「障害児入所施設の在り方に関する検討会報告書」の「福祉型障害児入所施設の課題と今後の方向性」に記載された4つの機能（①発達支援機能、②自立支援機能、③社会的養護機能、④地域支援機能）を踏まえつつ秩父学園の機能強化に取り組むこととしている。

1 発達支援機能

(1) 対応困難事例の受け入れと適切な支援方法の再構築及び被虐待児とその家族への支援の取り組み

- ア. ケアニーズの高い児童11名に対し、発達支援主事、特別支援室、心理療法士、作業療法士、言語聴覚士、生活寮職員と支援に関する会議を52回実施して支援計画を作成し、4月から計245回支援を実施した。
- イ. 自閉症者地域生活支援センター「なないろ」所長をアドバイザーとした事例検討会を10月から開始し、3ケースにつき各2回、計6回実施したほか、厚生労働省の虐待防止専門官や外部講師を招聘し児童虐待等に関する職員研修会を5回開催し資質向上を図った。
- ウ. 通園部門（たんぼぼ・なかま）に通う幼児・児童とその家族に対して、口腔衛生管理に関する講話や相談会を10回開催した。また、入所部門においては、歯科検診19回、何でも歯科相談12回開催し、歯科診療を行うにあたっての支援を寮職員と協働で実施した。
- エ. 家族支援の在り方に関するワーキンググループにおいて、秩父学園での家族支援についての支援方法案を作成している。また、関係機関と入所前から定期的に35回のケースカンファレンスや移行に特化した連絡調整会議を30回開催し、情報交換や今後の支援方法について案を作成した。

(2) 特別支援学校に通えない児童に対する教育機会の検討

登下校や授業への出席が難しい児童17名に対して、計69回の会議と毎日の支援を計245回、個別面談、ケースカンファレンス、学校での定期的な打合等を実施し、計画的に登校できるようになった。また、スクールバスでの登校が難しい児童については、バス座席の構造化、乗降場所の工夫、車内での余暇グッズの提供など工夫したが、登校が難しいケースもあり、公用車での登校に切り替え、学校との計画日程通りに登校した。さらに、2名の児童に対して学校登校を主目的とせず、地域生活移行を目指した学校を含めた社会資源の活用、IADLスキルの向上を目的とした支援を実施した。

(3) 全国的な受け入れ促進と適切な事業規模の検討

新規入所受け入れにあたっては、対応困難が予想される児童について、環境設定や職員配置が可能かどうかを検討し、今年度11名の児童を受け入れた。

全国各地からの受け入れについては、児童相談所を通じた入所相談等において、移行先や家族の状況、意向等を丁寧に調整しながら、今年度4月から1月の間、新たに神奈川県や東京都、埼玉県や長野県からの受入を行った。

2 自立支援機能

拠点機能の強化に向けて、自立（地域生活移行）支援の着実な実施とノウハウの普及及び発達障害を中心とした他機関との連携を進める。

- ア. 埼玉県発達障害福祉協会児童発達支援部会（入所）において、移行についてのマニュアル案を作成した。また、関東地区福祉型障害児入所施設連絡会においては現在も議論を継続している。
- イ. 入所児童について、入所前ケースカンファレンスで各機関の役割分担を明確にしている。児童の中2～中3年齢の時点で、移行に向けての意見を統一するための会議を14回実施し、以後適宜、関係機関等との連絡調整会議を30回実施した。見学や体験利用、短期入所、実習等支給決定が必要なケースについて市町村等と調整を行い、滞りなく支給決定を受けた。

3 社会的養護機能

- (1) 情報発信体制の強化に向けて、知的障害児の養育に関する現状調査と啓発活動の推進を図る
 - ア. 「発達が気になるお子さんの養育に関するアンケート調査」結果について、令和3年度事業報告、学園ホームページに掲載し、情報発信した。
- (2) 全国の知的障害児を支援する事業所の人材育成に向けて、指導者としての職員派遣の推進と、困難事例の対応力獲得を目指した研修の受け入れと実習の場の提供を行う。
 - ア. 保育園（5件）、児童館（2件）から「子どもの見立てと環境設定」について申込があり、職員を派遣した。
 - イ. 「保育実践研修」を令和4年度に8コース（各コース2名 計16名）実施した。受講者の勤務先に感染がないことを条件としたため、今年度の受講は13名であった。
 - ウ. 職員派遣広報として、4月22日に所沢市保育園長会に対して説明会を実施した。また、5月16日に埼玉県保育士会員にパンフレットを配布し事業の広報活動に努めた。
 - エ. 自閉症者地域生活支援センター「なないろ」所長をアドバイザーとした事例検討会を10月から開始し、3ケースにつき各2回、計6回実施した。(1-(1)-イ再掲)

4 地域支援機能

退所後のフォローと家庭養育が困難となった時の一時的サポートの検討

- ア. 退所した園生14名について移行先施設（事業所）へ訪問、又は電話で現状確認し、困りごとの確認を行った。協力を求められた場合は相談支援事業所や市町村へ情報提供を行った。また、家族の承諾を得られた方については広報誌に情報を掲載した。
- イ. 養育困難時の家庭支援については、昨年度まとめられた、秩父学園機能強化ワーキングチームの意見について、コアメンバー会議にて検証し、実現するための基本的な方針をとりまとめ、令和4年7月に全職員に示した。なお、短期間の受け入れという形態に限定せず、他の方法による事業展開の可能性についても検討を進めた。

第3 児童の状況

本年度は、4月に高等特別支援学校1年生の女子1名、中学部3年生の男子1名、5月に高等特別支援学校2年生の男子1名、中学部1年生の男子2名、6月に中学部2年生の男子1名、8月に小学部3年生の男子1名、9月に高等特別支援学校2年生の女子1名、中学部3年生の女子1名、2月に高等特別支援学校2年生の女子1名、3月に小学部1年生の男児1名、計11名の新規入所があった。

また、退所については、3月に小学6年生の男児1名が埼玉県内の福祉型障害児入所施設へ移った。

1 年齢別状況

令和5年3月末の入所者の平均年齢は15.1歳、平均在園期間は2.5年であり、最年少は7歳、最年長は19歳である。

年齢	男	女	合計
7～12	5	1	6
13～15	13	2	15
16～18	17	10	27
19～20	1	0	1
合計	36	13	49

(令和5年3月31日現在)

2 学年別状況

年齢	男	女	合計
小学部1年生	1	0	1
小学部2年生	0	0	0
小学部3年生	1	0	1
小学部4年生	1	0	1
小学部5年生	2	0	2
小学部6年生	0	1	1
中学部1年生	4	0	4
中学部2年生	7	0	7
中学部3年生	2	2	4
高等特別支援学校1年生	7	5	12
高等特別支援学校2年生	8	5	13
高等特別支援学校3年生	2	0	2
高等特別支援学校既卒者	1	0	1
合計	36	13	49

(令和5年3月31日現在)

3 出身地別状況

都道府県、政令市名	男	女	合計
埼玉県	21	8	29
東京都	8	4	12
神奈川県	1	1	2
長野県	2	0	2
さいたま市	1	0	1
川崎市	2	0	2
相模原市	1	0	1
合計	36	13	49

(令和5年3月31日現在)

4 障害の状況

障害程度	男	女	合計
最重度	9	2	11
重度	10	3	13
中度	6	2	8
軽度	11	6	17
合計	36	13	49

(令和5年3月31日現在)

第4 児童の支援の状況

1 利用申込及び選考の状況

令和4年度の入所相談件数は延べ91件であった。そのうち児童相談所を通して入所内儀書を受理した件数は12件であった。

	男子	女子	不明	合計
入所相談件数	58	24	9	91
入所内儀受理数	9	3		12
入所受け入れ児童数	7	4		11

令和4年度の入所審査会は4回開催した。

それぞれの入所審査会の結果については以下のとおりである。

令和4年5月17日の入所審査会で入所が適となった男子のうち1名は、後日入所を辞退した(※1)。入所が不適となった女子1名については、再度の申し込みがあり検討の結果入所が適とされた(※2)。令和5年3月15日の入所審査会に男子2名を諮ったが、結論については次年度に持ち越しとなった(※3)。

入所審査会開催日	適		不適		その他	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
令和4年5月17日	2※1	1		1※2		
令和4年10月11日	1		3			
令和4年12月20日			2			
令和5年3月15日					2※3	
合計	3	1	5	1	2	

2 ケース支援

(1) ケースカンファレンス

令和4年度は、児童の支援や今後の地域生活移行について、それぞれ次のように目的を持ったケースカンファレンスを開催した。

ア. 入所前

入所審査会で入所が決定した児童についての情報を共有し、入所後の支援のあり方を明確にした。また、児童の見立てを行った上で入所後の大まかな支援方針、個別支援計画、入所プログラムを確認した。

出席者：園長、地域支援課長、療育支援課長、地域移行推進課長、庶務課長、児童調査主事、療育支援主事、発達支援主事、当該寮長、当該寮職員、心理療法士、言語聴覚士、作業療法士、管理栄養士、看護師長、看護師
関係機関－児童相談所、市役所、相談支援事業所、学校、その他必要に応じた関係機関

イ. 入所後2週間

入所2週間後を目処に、生活寮でのアセスメントを受けて、発達検査・言語評価・作業評価を行うための入所後評価会議を開催した。

出席者：発達支援主事、当該寮長、当該寮担当職員、心理療法士、言語聴覚士、作業療法士

ウ. 入所2ヶ月後（概ね）

支援方針の確認。アセスメントに基づき児童の見立てを確認し、入所前カンファレンスで示した支援方針や個別支援計画の確認や修正を行った。

出席者：園長、地域支援課長、療育支援課長、地域移行推進課長、児童調査主事、療育支援主事、発達支援主事、当該寮長、当該寮職員、心理療法士、言語聴覚士、作業療法士、看護師長、看護師

関係機関－児童相談所、市役所、相談支援事業所、学校、その他必要に応じた関係機関

エ. 入所約1年後

支援による児童の状態を共有し、個別支援計画を含む支援方針の確認と関係機関との情報の共有を行った。

出席者：園長、地域支援課長、療育支援課長、地域移行推進課長、児童調査主事、療育支援主事、発達支援主事、当該寮長、当該寮職員、心理療法士、言語聴覚士、作業療法士、看護師長、看護師

関係機関－児童相談所、市役所、相談支援事業所、学校、その他必要に応じた関係機関

オ. 小6、中3

ライフステージの移行の節目として小6、中3に行っている。支援による児童の状態を共有し、個別支援計画を含む支援方針の確認と関係機関との情報の共有を行った。特に、中3児童は進路選択に直結してくるため、地域生活移行を見据えた内容を盛り込んでいる。入所1年と兼ねる場合もあった。

ケースカンファレンスについては、関係部署で資料を作成するため、開催1ヶ月前に所属寮から主訴を提出することとした。

学園内の関係部署のみならず、主訴に沿って、外部の関係機関（児童相談所、当該市区町村及び相談支援事業所、所沢特別支援学校、入間わかくさ高等特別支援学校、若松小学校、美原中学校等）の担当者にも出席を依頼した。

入所内儀が上がった児童については、学園職員が家庭、学校、施設、児童相談所一時保護所、病院などに出向き、面談を行った。入所審査会にて入所が決定した児童については、生活寮から寮長、担当職員が再度訪問を行い、入所前に様々な情報を得ると共に、入所に向けてご本人へのインフォメーションを作成した。新型コロナウイルス感染拡大防止のために児童に直接面会できなかつたり、面会人数が制限されたりする場合もあったが、オンラインも活用してできる範囲での情報の収集と共有を行った。これらの入所までに得た情報にもとづいて児童のアセスメントを行い、個別支援計画を作成して入所前ケースカンファレンスで確認し入所日に説明を行った。

入所後2週間を目途に寮の職員が行った新入所児童のアセスメントについて、心理療法士・言語聴覚士・作業療法士と情報交換し、その会議内容を受けて各々検査・評価を実施した。検査・評価結果

を参考にして寮で作成した支援案をもとに、支援方針と個別支援計画の確認のため入所2ヶ月後にケースカンファレンスを開催した。

カンファレンスの考え方の軸は、次の通りである。

- ① 新規入所児童の支援のベースライン作り、関係機関との確認の場とする。
*入所1年間で3回（入所前、入所2か月、入所1年）のケースカンファレンスを開催する。
- ② ステージ毎に地域生活移行に向けての評価を行い、関係機関との確認の場とする。
*小6、中3時に開催する。その他必要に応じて適宜開催する。
- ③ 緊急を要する要件のある児童の支援方法を検討する。

今年度は、以下のとおり延べ35回の定例のカンファレンスを実施した。

	月 日	氏 名	寮	内 容	学 年	備 考
1	4月26日	I T	くぬぎ	入所前	中1	オンライン
2	4月27日	I R	どんぐり	入所前	高2	オンライン
3	5月10日	N T	けやき	入所5か月	高1	
4	5月17日	K N	かりん	入所5ヶ月	小6	
5	5月20日	T Y	どんぐり	入所前	中1	オンライン
6	5月24日	O S	くぬぎ	入所5か月	中3	
7	5月31日	H M	どんぐり	入所3か月	中2	
8	6月7日	U M	かりん	入所2か月	高2	
9	6月8日	H Y	けやき	入所前	中2	オンライン
10	6月14日	K Y	かりん	入所前	高2	オンライン
11	6月14日	H A	かりん	1年	中3	
12	6月21日	T N	どんぐり	入所2か月	中3	オンライン
13	6月28日	F Y	くぬぎ	1年	小5	
14	7月5日	A R	くぬぎ	1年	小6	
15	7月12日	M R	けやき	1年	高1	オンライン
16	7月19日	I R	どんぐり	入所2か月	高2	オンライン
17	7月26日	M R	かりん	1年	高1	オンライン
18	7月27日	I R	けやき	入所前	小3	オンライン
19	8月23日	S M	かりん	入所前	中2	オンライン
20	8月30日	I H	くぬぎ	1年	小4	
21	9月6日	K Y	けやき	1年	高1	
22	9月13日	N K	どんぐり	1年	高3	
23	9月27日	I T	くぬぎ	入所4か月	中1	
24	10月4日	I Y	くぬぎ	1年	高1	
25	10月11日	T Y	どんぐり	入所4か月	中1	
26	10月18日	H Y	どんぐり	入所2か月	中2	オンライン

27	10月25日	MT	けやき	1年	小5	
28	11月1日	IR	けやき	入所2か月	小3	
29	11月8日	TH	けやき	1年	高2	
30	11月22日	KM	かりん	1年	高1	
31	1月11日	AM	かりん	入所前	高2	オンライン
32	1月24日	KY	かりん	入所3か月	高2	オンライン
33	2月7日	SM	かりん	入所2か月	中3	
34	2月14日	YF	どんぐり	1年	高2	
35	3月1日	KR	くぬぎ	入所前	小1	オンライン

主な主訴及び結果、今後について2例を挙げる。

寮	主 訴	結果・今後について
Aさん (かりん)	<p>入所1年のカンファレンス</p> <p>令和4年4月より、寮内の環境変化により、日課の拒否、職員に対する暴言が見られた。現在はトークンシステムを活用しての動機付けの変更や職員との関係構築により、日常的な暴言は減少している。児童間の対人関係において、相手の気持ちを考えること、自分の非を認めることが難しいため、トラブルに繋がることが多くあり、課題となっている。</p> <p>支援の主な枠組みは以下である。</p> <p>1. 発達支援</p> <p>①視覚的スケジュール</p> <p>②ADL、IADLの獲得や、余暇支援を通して、自己肯定感を高める。</p> <p>③対人関係の支援</p> <p>④医療との連携</p> <p>⑤家族支援</p> <p>情報共有・面会</p> <p>支援の方向性についての意見交換。</p>	<p>大人に丁寧に話を聞いてもらう経験を積み重ねたことで、良いことも悪いことも自己表出ができるようになった。見通しを持って生活することで、安心して日常生活を送れるようになった。</p> <p>今後については、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 整理整頓が苦手なため、環境設定を行い、ADLのさらなる向上を目指す。 2. 外出などで社会経験を積み、生活の質を向上させる。 3. 引き続き、安心して過ごせる環境を提供する。 4. 対人関係の課題については、SSTを取り入れ、個別の時間を確保し、「大人になるためのマナー（他人との距離感や性教育）」について学ぶ機会を設け、学んだことを職員と共に寮生活で実践していく。 5. 毎月の連絡ノートでの情報共有、及び、母や祖母との定期的面会を重ねること等を、各関係機関（児相、学校）と確認した。

<p>Bさん (どんぐり)</p>	<p>入所2か月のカンファレンス 入所前、学校や放課後等デイサービスでは比較的落ち着いて過ごしていたが、家庭では家からの飛び出し、電化製品の分解等があり、家族が困り感を持たれていた。また、身体も大きくなり、力もついてきたので行動を制限することが難しくなってきたとのことで、令和4年3月に入所。入所後以下のようなことがわかってきたので各関係機関と共有した。</p> <p>【ADLに関する支援について】 排便後の処理の介助や食事を手づかみで食べてしまう、介助を要する。</p> <p>【コミュニケーションに関する支援について】 受容については、日常使用している「ごはん」「おやつ」「お風呂」「さんぽ」は言葉及び絵カードで理解している様子がある。表出については、主として「まま」という言葉や、指差し、クレーンでの意思表示がある。</p> <p>【余暇支援について】 注意の持続時間は10分ほどである。何もすることがない時は、廊下を歩き回ったり、壁の穴をほじくったり、壁紙を剥がしてしまったりすることが見られている。</p>	<p>【ADLに関する支援について】 食事や排便のルーティン化</p> <p>【コミュニケーションに関する支援について】 視覚的絵カードの活用や視覚的スケジュールの活用</p> <p>【余暇支援について】 本児の好きそうな風車やハンドスピナー、音のなる絵本、トランポリン、散歩など、出来そうな余暇の拡充をしている。</p> <p>。 今後は寮内でタブレット（YouTube）の導入も視野に入れ、持続可能で他児から干渉を受けにくい環境を設定しながら余暇の充実をしていくこととした。</p>
-----------------------	---	---

(2) 支援に関する会議 ケアニーズの高い児童への支援

中期目標において、①愛着・行動障害・被虐待等重複合併の難しいケースについて取り組み、併せて当該児童の家族に対するサポートを行う ②強い行動障害等により、登下校や授業の出席が困難な児童に対して、機会の保障を図るべき関係機関に働きかけを行うとあるため、該当児童（①対象11名 ②対象17名）については、定期的に園内（必要に応じて園外）で会議を開催し、支援計画作成・実行・評価・改善・支援結果や評価のまとめを行った。特に②の児童については学校との打合せを重視して行った。

出席者：発達支援主事、当該寮長、当該寮職員、心理療法士、言語聴覚士、作業療法士

(3) 療法士による専門的支援

ア. 心理療法士

① 心理検査

入所部門、通所部門の両部門を対象に心理検査を実施した。令和4年度の心理検査実施件数は、95件であり、実施内容は以下の表の通りである。

特徴として、実施する検査種が多いことが挙げられる。これは、入所する児童の障害程度が幅広くなったことや、トラウマエピソードを抱えて入所に至る児童が増加したことが要因として考えられる。

表1. 令和4年度秩父学園入所児童及び通園療育児童における心理検査実施概要

検査名	件数
新版 K 式発達検査	5
PEP-3	6
田中ビネー知能検査 V	1
KABC-II	1
TTAP	1
LDT-R (太田ステージ評価)	27
PF-Study	1
UCLA 心的外傷後ストレス障害インデックス	1
TSCC	2
GHQ-30	1
SM 社会生活能力検査第3版	49
合計	95

② 個別

心理個別面接では、主に「心理面接」や「SST」を実施している。対象児童は各寮からの打診や心理療法士からの提案、主治医の指示等によって会議にかけられ決定する。

令和4年度は、児童11名に対して実施し、延べ実施回数は156回であった。実施頻度や実施時間は対象児童によって様々である。心理面接では主に、現在のストレスの数値化や抱えている問題の整理、次回策の話し合い、心を落ち着かせる練習（呼吸法等）などを行っている。また、自己理解促進を目指して自分の長所や短所、その対策を話し合うことや、“自分の説明書”づくりを行った。SSTでは、「セカンドステップ」を用いて、コミュニケーションスキルの向上や攻撃的行動の緩和、自分や他者の感情に対する理解促進のワークに取り組んだり、アサーションの理論について教え、実際にどのように返事をすればよいか一緒に考え練習したりするなどした。支援内容は、各児童の個別支援計画に沿って担当職員や寮長と情報共有を図りなが

ら進めた。

③ グループワーク

令和4年度より、新たな試みとして「こころの勉強会」というグループワークを実施した。内容は、「感情とストレス解消について」「人間関係について」「アサーション」「学校に行く意味について」である。実施回数は9回であり、延べ参加人数は23名であった。

④ 日中活動支援

学校に継続的に通うことが困難な児童に対して、特別支援室と協働して日中活動を担当した。令和4年度に継続的に支援した児童は2名で、机上課題、シュレッター作業、ゴミ捨て、シール貼り、落ち葉掃き、畑活動、封入作業、買い物活動、などの活動を児童と共に取り組んだ。

その他、全児童を対象とした日中活動の一貫として、「ダンス&歌活動」「畑活動」「余暇活動クラブ」といった心理療法士主催のイベントを実施した。

今後も寮職員と協働しながら、児童のよりよい精神状態の維持と対人関係スキルの向上を目指していきたい。

イ. 作業療法士

個別の訓練は行わず、主にケースカンファレンスや「支援に関する会議」を通しての後方支援、支援者支援が中心の一年となった。児童の直接支援としては、登下校の送迎や余暇活動、摂食・嚥下機能評価～適切な食事方法・食形態の提案などを行った。

ウ. 言語聴覚士

個別の支援計画・評価に基づき、在園児1名に対し個別で認知・言語課題、摂食・嚥下機能向上を目的とした摂食訓練を延べ14回実施した。

3 日常生活の支援及び基本スケジュール

(1) 日常生活の支援

令和4年度も引き続き日常生活において新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮して、職員間の他寮への行き来を少なくして支援を行った。また日中活動や児童の支援については密を避け、大勢が交わらないように配慮しつつ、新型コロナウイルスの感染状況の変化に応じ、マスク着用、換気や消毒を行いながら、少人数での活動も再開した。

日常生活の支援は個別支援に基づいて行っている。地域生活移行を見据えた見学や体験利用、実習、買い物や公共交通機関の利用を経験する内容を入れて評価しながら進めている。また計画の中には、例えば「1行詩（ポエム）を書く」、「お母さんに手紙を書く」、「自転車に乗れるようになる」など本人の希望や積極的に取り組める内容も入れるように努めている。

(2) 基本スケジュール

生活の流れは以下のとおりである。

時 間	項 目	
	平 日	土・日・祝
6:30	起床	起床
7:10	朝食準備	朝食準備
7:30	朝食 歯磨き・洗面	朝食 歯磨き・洗面
8:00	高等特別支援学校生、登校	
8:45	小中学部生登校	
10:00	日中活動（園内・わかばホール等）	余暇活動
～		
11:30	昼食（各寮）	
12:00		昼食
	歯磨き	歯磨き
	昼休み	昼休み
13:30	日中活動	余暇活動
14:15	入浴（月水金） 等	入浴 祝日（月水金日） 余暇活動（土日祝、休日）
14:30	小中学部生下校	
15:00	児童日中活動（火曜日） 高等特別支援学校生下校	
17:30	夕食 歯磨き・洗面 余暇活動	夕食 歯磨き・洗面 余暇活動
18:30	入浴（月水金）	入浴 祝日（月水金日）
19:30	就床準備	就床準備
21:00	消 灯	消 灯

4 行事・外出

昨年度に続き今年度も新型コロナウイルスの影響はあった。今年度もボランティアによる演奏会や音楽活動など外部の方を入れた全体で集まるような行事は中止とし、学園の全体行事であるわかば祭と夏祭りは、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染防止を考慮して児童、職員のみで行った。わかば祭は、外部来賓やボランティア、ご家族の来園を無くし、寮ごとに席を仕切って寮が混ざらないようにして児童の発表を観覧し、昼食は寮にて行った。夏祭りは各寮別实施了。ダンスや歌など児童の発表の場を設けたり、夕食の屋台風メニューの食事や花火を屋外で楽しんだり、日を分けてスイカ割りやかき氷など夏のお楽しみを行うなど、寮ごとに工夫して行った。

また新型コロナウイルス感染予防に努めながら、各々のニーズに応じて個別或いは寮別で行事や外出を行った。

令和4年度に行った行事・外出は、以下のとおりである。

月 日	行事名・外出先	行事規模
5月 3日 (火)	ドライブ外出	けやき寮
5月 3日 (火)	お楽しみ調理 (昼食：焼きそば)	どんぐり寮
5月 3日 (火)	お楽しみおやつ (調理：クレープ)	くぬぎ寮
5月 4日 (水)	ドライブ外出	けやき寮
5月 5日 (木)	ドライブ外出	かりん寮
5月 5日 (木)	ドライブ外出	けやき寮
5月 5日 (木)	青空昼食	くぬぎ寮
5月 7日 (土)	お楽しみ調理 (おやつ：パイ)	どんぐり寮
5月 26日 (木)	個別外出 (公共交通機関利用)	かりん寮
5月 30日 (月)	ドライブ外出 (あぐれっしゅげんき村)	くぬぎ寮
6月 4日 (土)	わかば祭	全体
6月 6日 (月)	ドライブ外出 (智光山公園)	くぬぎ寮
6月 10日 (金)	お楽しみ調理 (おやつ：アイスデコレーション)	かりん寮
6月 10日 (木)	個別外出 (買い物)	くぬぎ寮
7月 1日 (金)	ドライブ外出	くぬぎ寮
7月 2日 (土)	七夕	くぬぎ寮
7月 3日 (日)	七夕	かりん寮
7月 10日 (日)	七夕	どんぐり寮
7月 22日 (金)	ドライブ外出 (智光山公園)	くぬぎ寮
7月 22日 (金)	花火会	くぬぎ寮
7月 20日～8月 31日	プール活動	全寮 寮別
8月 4日 (水)	ドライブ外出 (智光山公園)	くぬぎ寮
8月 6日 (火)	お楽しみ調理 (おやつ：かき氷)	くぬぎ寮
8月 9日 (火)	個別外出 (自転車使用)	どんぐり寮

8月10日(水)	ドライブ外出(智光山公園)	くぬぎ寮
8月12日(金)	すいか割り	かりん寮
8月17日(水)	ドライブ外出	くぬぎ寮
8月27日(土)	Cユニット誕生会	けやき寮
8月22日(月)	お楽しみ調理(おやつ:パイ)	かりん寮
8月25日(木)	夏祭り	各寮
8月29日(火)	スイカ割り・かき氷	けやき寮
8月31日(水)	お楽しみ調理(おやつ:パフェ)	かりん寮
9月15日(水)	個別外出(自転車使用)	どんぐり寮
9月23日(金)	お月見会	かりん寮
9月23日(金)	お楽しみ調理(おやつ:どら焼き)	くぬぎ寮
10月8日(金)	個別外出(映画)	けやき寮
10月10日(月)	風船バレー	くぬぎ寮
10月25日(火)	ハロウィン	かりん寮
10月29日(土)	ハロウィン	くぬぎ寮
10月17日(日)	個別外出(公共交通機関利用・買い物)	かりん寮
11月13日(日)	個別外出(自転車使用)	どんぐり寮
11月14日(月)	ドライブ外出	けやき寮
11月15日(火)	ドライブ外出	けやき寮
11月15日(火)	個別外出(買い物)	けやき寮
11月22日(火)	個別外出(買い物)	くぬぎ寮
11月23日(水)	パン食い競争	くぬぎ寮
11月24日(木)	R学園の日~退所生の集い	かりん・くぬぎ寮
12月18日(日)	個別外出(映画)	けやき寮
12月22日(木)	ドライブ外出	くぬぎ寮
12月23日(金)	クリスマス会	各寮
12月26日(月)	もちつき	くぬぎ寮
12月30日(金)	お楽しみ調理(昼食:ハンバーガー)	かりん寮
1月1日(日)	新年の集い	各寮
1月4日(水)	ドライブ外出	かりん寮
1月6日(日)	プラ板ネームタグ作り	かりん寮
1月8日(日)	デコパージュ石鹸作り	かりん寮
1月27日(金)	個別外出(公共交通機関利用・買い物)	かりん寮
2月第一週	節分	各寮
2月26日(日)	個別外出(買い物)	けやき寮
3月4日(土)	ひな祭り	かりん寮
3月10日(金)	個別外出(公共交通機関利用・買い物)	かりん寮

3月22日(水)	個別外出(買い物)	かりん寮
3月23日(木)	個別外出(卒業祝・退園)	くぬぎ寮
3月25日(土)	個別外出(買い物)	けやき寮
3月27日(月)	ストローシュシュ作り	かりん寮
3月27日(月)	お楽しみ調理(夕食:焼き肉)	けやき寮
3月30日(木)	お楽しみ調理(おやつ:ホットケーキ)	けやき寮
3月30日(木)	ドライブ外出	くぬぎ寮
3月31日(金)	お楽しみ調理(おやつ:チーズケーキ)	かりん寮

5 避難訓練の状況

毎月1回、計12回の避難訓練を計画し、9回実施した。新型コロナウイルス蔓延状況の変化に応じ5月からは二次避難を再開した。新型コロナウイルス感染・蔓延のリスクを下げるため避難場所は棟ごとに分けた。

各月の実施について、7月は学園内で新型コロナウイルス感染が発生したため、避難訓練を中止した。11月に予定していた消防署立ち会いの法定訓練については、消防署側の都合と学園側の新型コロナ感染により延期が重なり2月に実施となった。近隣各施設(地域住民)と共同の大規模災害を想定した集合訓練は今年度も中止している。

令和4年度の実施状況は以下のとおりである。

日 時	内 容
4月14日(木)	火災想定 16時30分避難 療育支援課担当：全寮寮内一次避難
5月19日(木)	火災想定 16時30分避難 けやき寮担当：二次避難
6月30日(木)	大防災訓練(法定訓練) 火災想定 16時30分避難 庶務課担当：二次避難
7月14日(木)	中止(学園内の新型コロナウイルス感染対応のため)
8月18日(木)	火災想定 16時30分避難 どんぐり寮担当：二次避難
9月15日(木)	火災想定 16時30分避難 くぬぎ寮担当：二次避難
10月13日(木)	火災想定 16時30分避難 けやき寮担当：雨天 全寮寮内一次避難
11月	延期(消防署都合、学園新型コロナ感染対応のため)
12月	延期(学園新型コロナ感染対応のため)
1月19日(木)	地震想定 19時00分発生想定 16時30分避難 療育支援課担当 ：けやき寮・どんぐり寮 一次避難 ：かりん寮・くぬぎ寮 新型コロナウイルス感染対応のため実施せず
2月16日(木)	大防災訓練(法定訓練) 地震想定 18時30分発生想定 16時30分避難 庶務課担当 ：地震、夜間想定のため全寮寮内一次避難
3月10日(火)	火災想定 16時30分避難 かりん寮担当：二次次避難

6 生活寮の状況

令和4年度は、男子寮3，女子寮1の4寮体制で運営した。家庭的な養育環境の推進、教育と福祉の連携を図るため、児童の特性やニーズを把握し、個別支援計画に基づいた支援と評価を行った。

今年度は、新規入所児を迎えるにあたり、各々の障害特性や自立度を考慮して入所審査会で寮の配属を決めた。寮編成については、児童の行動特性に配慮し、一人一人が安心して生活できる環境を提供し、統一した支援ができるよう検討した。

小・中学生は、主に所沢特別支援学校へスクールバスで通学した。その他、地域の市立小学校の特別支援学級へ1名、市立中学校の特別支援学級へ2名、職員が付添って通学した。小学生については、年度途中より地域の登校班に所属して登校した。

高校生は、入間わかくさ高等特別支援学校へスクールバスで片道1時間程かけて通学した。バス内での課題に対して学校・バス会社との連携を密にした。また、4名（うち1名が途中より不登校）が公共交通機関を利用して自主通学を行った。

今年度も、登校渋りや不登校が見られた児童については、各々に対して学校と統一した支援が行われるよう、こまめな連絡や話し合い等の機会を設定し連携を心掛けた。結果、学校での過剰適応に対応するため登校日を減すケースも増えた。また、地域生活移行に向けて学園内で支援を行うケースもあった。

園生医務室については、国立障害者リハビリテーションセンター病院第三診療部や明海大学小児歯科、社会福祉法人慈徳院嵐山学園診療所との連携のもと、一人ひとりの看護計画を作成し、児童の健康管理、外部受診の対応を行った。

また、今年度は作業療法士、言語聴覚士、心理療法士がチームを組み、寮会議の参加や支援会議への参加を増やし、専門的な見地から各寮へ支援のアドバイスをを行った。

個別支援も児童の特性や寮のニーズを踏まえて各療法士が進めていき、寮職員へのフィードバックやアドバイスをを行った。

(1) 西棟かりん寮

ア. 寮の概要

かりん寮は女子児童を対象とした生活寮である。療育手帳の障害程度は最重度から軽度。身体障害のある児童は1名、他は自閉スペクトラム症、ADHD、愛着障害など知的障害に他の発達障害や行動障害を併存している。

新規入所は、令和4年4月に児童心理治療施設より高校1年生1名、9月にご家庭より中学3年生1名、福祉型障害児入所施設より高校2年生1名、令和5年2月に児童相談所一時保護所より高校2年生1名の合計4名が入寮した。年齢構成は12歳から17歳、在籍期間は2ヵ月から11年と幅広い。近年は児童施設から比較的年齢の高い児童が措置変更となるケースが多い。

イ. 児童の状況

(ア) 就学の状況

所沢特別支援学校小学部に1名、中学部に2名、入間わかくさ高等特別支援学校に10名が通学している。

(イ) 健康状態

服薬調整（毎月定期的に児童精神科、小児科での服薬調整を行っている）のため、秩父外来受診が10名、外部受診が3名となっている。全児童が定期的に学園内での歯科（なんでも歯科相談含む）・内科検診を受け、必要に応じて服薬調整、治療、外部医療機関を受診している。受診の内訳は小児科定期受診（定期検診、てんかん、アレルギー、発達外来）、歯科（齲歯治療、歯科受診の練習）、耳鼻科（定期検診、耳垢除去等）、皮膚科（湿疹）、整形外科（骨折の疑い、ねんざ）、腎臓内科（定期検診）、であった。3名の児童が検査入院し、その後もフォローが継続している。

新型コロナウイルス感染症に関しては、児童全員が4回目のワクチン接種を済ませているが、令和4年11月より12月にかけて、令和5年1月から2月にかけて児童が6名、職員が7名感染し、寮内閉鎖期間が長く続くことになった。児童同士の接触を回避するため居室隔離やゾーンニングの実施、また該当寮職員の感染による欠勤で他部署からの応援体制をとり寮運営の継続を行った。幸い感染した児童の症状は軽症であり、後遺症についても散見されていない。また多数の児童がワクチンの副反応による発熱があり、そのうち1名は6月の接種後にてんかん発作を誘発した。

13名の全児童が服薬調整を定期的に行い、支援と医療の両輪で生活の安定を図っている。ご家族への説明なども併行して行い、服薬の変更があった場合は学校への周知も実施し、共通の認識を持てるような連携を行った。また主治医の変更による転院などもあり、主治医と児童の関係性をより密にするための本人診察またご家族への説明のための診察や面会相談なども実施した。

園生医務室との連携は児童を支える上で大きな割合を占めている。

歯科では「なんでも歯科相談」が開始され、歯（口腔内）について相談できる機会があり、医師より直接磨き方の指導を受け、歯ブラシの使い方や児童それぞれに合う歯ブラシについての提案があった。またマウスピースの着用を指導していただき、児童にとってなんでも相談は楽しみのひとつになっており、児童からも好評である。相談後は、歯磨きを丁寧に行う姿勢がみられた。

てんかんや内臓疾患をもつ児童のための検査は入院が必要となった。

大きな負傷での通院はなく、皮膚疾患や震い捻挫の経過観察のための通院や秩父外来を併せるとのべ200回程度の通院があった。

かりん寮では感情のコントロールをするために医師や心理士との相談の上、クールダウンの方法をそれぞれの児童が自立的にできるよう頓用薬を服用しながら気持ちを大人に伝えることを日々の生活支援に取り入れている。頓用薬を自ら要求し服用している児童が4名在籍しているのもかりん寮の特性である。

ウ. 支援目標

氏名	支援目標
A	得意なことで称賛される機会を持ち自己肯定感の向上に繋げる
B	穏やかに日課を行う

C	適切な人との関わり方を見につけ生活の幅を広げる
D	視覚的なコミュニケーション手段を獲得し自分の思いを他者に伝えることができる
E	寮や学校の生活に慣れる
F	見通しを持って穏やかに生活する
G	身の回りのできることを増やし安定した生活を目指す
H	安定した生活を送り就労に必要な力を身に付ける
I	ADLの自立度を高め自信をもって行動することができる
J	社会参加に向けて公共交通機関を利用する機会を持つ
K	中学部卒業後の生活のイメージを持つことができる
L	生活の中で楽しみな場面を中心に自立的に動く場面を増やす
M	一人でできることを増やす

エ. 支援の状況

今年度は障害特性の様々な児童が新規入所し、ニーズの違いから寮内の生活の流れが大きく変わった。寮内の生活空間への配慮や個別対応への工夫を余儀なくされ、安定した登校支援のための断続勤務職員2名を平日に配置した。登校と下校後の対応職員が同じ職員とし、児童の個別支援への徹底をはかった。

愛着形成の再構築を課題とする中軽度の児童に対する支援は、入所前からの生育歴からのトラウマ障害を併せ持つため担当医、心理士、学校の先生、ケースワーカーなどと情報共有が大切になっている。また困難事例として様々な観点から見立てをしながら支援を組み立てていくことが児童の安心できる生活を支えている。

Aさんは卒業後の生活を見据えて就労継続B型事業所での実習やグループホームの短期利用を経験した。ご本人から「また行きたい」と発言があり周囲の児童の意識付けになった。退園後のために今の生活では何が必要であるかなど具体的な心構えになったようである。支援を組み立てるうえでもAさんの体験は有意義なものであった。

Bさんは登校バスへの乗車困難のため、検討を重ねて公用車を使用した登校を実施している。学校では個別の配慮が必要となる時間から集団学習への参加を徐々に増やし担任の先生がキーパーソンになることで安定した登校につながっている。将来を見据えて公用車を複数人で利用できるような支援を開始している。

Cさんは9月に前施設での処遇困難として新入所となった。特性への配慮のため環境設定を行い、他児童と生活空間を分けている。個別対応から小集団への参加もできるようになり家族との交流も安定的に行えている。次年度は地域生活移行を中心に支援を見直していく。

Dさんは医療面の状態が安定し移行支援を開始した。成人施設での生活を見据えて長年生活している寮以外の大人と安定したコミュニケーションを円滑にする発達支援を継続している。

Eさんは安定した高校通学をできるように児童相談所の一時保護所から2月に新入所となった。トラウマの課題をもっているため頼れる大人を作ることから始め、他児童と良好な関係を築けるよう支援を進めている。17歳で入所となったため地域生活移行支援も同時に開始している。

Fさんは既往の症状の検査のための入院をした。またけがの防止のためヘッドギアを作成した。

ヘッドギア装着や見通しを持てる活動内容の保証を軸として支援を進めている。また療法士や特別支援室職員が参加して週に一回下校後のストレッチ体操を行っている。この活動で他児童と良好な関係を築け、定着している。

GさんはADHDを併せ持ち愛着形成に課題があり、登校支援を中心にご本人が自分の疲れに気づくよう環境設定を行った。担任と寮職員の連携を密にし、担当医から担任への支援の提案なども実施し計画的登校を実施し、心理士や特別支援室と協力し学校を休んでいる日の活動も保障している。また未成年後見人との関係性を安定させるために月1回の面会の機会を設け、愛着形成の再構築を図っている。

Hさんは4月に高校進学した。以前より登校渋りがあったため、個別対応をして安定した登校を目指している。またステップを設けた面会を行い良好な家族関係を構築できるように児童相談所ケースワーカーとも連携している。

Iさんは4月当初、職員の異動や高校進学に伴いキーパーソンの変更があったが、職員が対応の統一を図り安心して生活を送れるように支援の継続を行った。また児童相談所ケースワーカーとも連携し、ご家族との支援の情報共有のための打ち合わせや担当医との家族診察も実施した。

Jさんは職員配置の変更や高校進学が重なり情緒面での課題が現れてきたため担当医、心理士と連携して安定した人間関係を持てるようセルフコントロールを個別に学べる時間を設定した。併せて安定したキーパーソンとの外出余暇を取り入れた。

Kさんは4月より特別支援学級から特別支援学校へ転学し新しい環境で生活を開始した。学校、寮ともに信頼できるキーパーソンの構築から始め、個別対応を軸として、集団活動への参加を交えながら毎日の振り返りを行い、支援を進めた。寮・特別支援室・心理士・学校と連携し、定期的に話し合いを行い、個別活動を実施した。また外部の有識者からのアドバイスを受けながら発達支援を継続している。併行して段階的に家族支援を進めていくために、児童相談所、担当医とも連携し、ご本人とご家族の今後の生活についての意思確認のための面会を児童相談所で実施した。将来への道筋がご本人にもわかりやすく提示されたことで安定した登校にもつながった。また安定した医療が受けられるように主治医を変更し、なんでも歯科相談に参加して医師に話ができることで、ご本人の安心した生活につながった。

Lさんは9月に入所した。転校を余儀なくされたが学校生活にもすぐに慣れ、毎朝元気に登校バスに乗車している。寮生活でも大人を頼りにすることが得意で、すぐに大好きな職員を見つけて手をつないで玄関に行っては散歩の要求をしている。なんでも歯科相談での指導により、苦手のブラッシングも徐々に慣れており歯ブラシの使用もできるようになった。

Mさんは最年少ということもあって年長の児童との関り方を日々練習中である。また良い行動を称賛されることで自信となり、称賛を視覚的に提示してわかりやすくし、毎日のカレンダーにお気に入りのシールを貼り、自身の励ましにつなげている。また下校後には学校の宿題を進んで行うことが定着してきた。近隣の小学校の交流学習にも参加し地域の同学年の児童との交流も体験できた。

オ. その他

児童の意見を聞きながら、興味関心に合わせた余暇を提供できるよう昨年同様におしゃれ用品、DVD、裁縫道具など貸し出すシステムを継続している。共用のものをみんなで使用することを

学び、レンタルボードを設置し、今年度は併行して私物の貸し借りも決まりを守りながら行いコミュニケーションの学びの場になっている。また週末には買い物支援を実施し、金銭管理の学習を兼ね、好きなものを購入し余暇に取り入れている。また就労体験として軽作業や運搬作業を集団で行い報酬としてチケットを配布し、「かりんショップ」での買い物支援も取り入れている。開始当初は欲しいものをうまく選択できず、購入までに時間を要してしまう児童もいたが、回数を重ねるごとに何度も試着したり周囲を見渡しながらか児童間でお揃いのものを購入したりとショッピング体験を楽しめる児童が増えてきている。

寮外活動としては、特別支援室を中心として、生活の場から離れた場所での趣味や学びの活動を児童は大変楽しみとしている。将来を見据えて SNS の適切な利用を学ぶ機会や屋外での簡単調理、療法士によるキープセーフなどの学習も興味を持って参加している。今年度より寮内で Wi-Fi が利用出来るようになり、決められた時間ではあるが iPad で YouTube 検索を楽しめるようになり、余暇は年々充実できてきている。

また児童の多くは、愛着形成の課題を抱えていることが多く、自身の感情の疲れ度合いをコントロールするため、集団の時間と自室での自分時間を設け、各自のニーズや将来の生活をイメージできる一人の時間を大切にしている。児童間の感情の行き違いによる不安をどうしたら解消できるかなど毎日の振り返り時に、心理士などからのアドバイスを受けた項目を交えて、職員と一対一で話し合いをする時間を設けている。

週末の面会を生活のリズムにする児童も少なくないが、今年度もコロナ感染対策の継続で度重なる寮内での健康観察期間があったことから不安を抱えた児童やご家族が多く見受けられた。今後も続くであろう対応にどう向き合っていくかが令和 4 年度の課題の一つとなった。その中で、電話の活用をしてご家族との交流をする児童がいた。今後も継続して家族支援の形を模索する必要があるであろう。児童のかけがえのない大切な時間をウィルスからどう守って健康で安全な生活が提供できるか職員一同で工夫しながら支えていくか次年度への宿題となっている。

(2) 西棟けやき寮

ア. 寮の概要

けやき寮は、自閉スペクトラム症の診断を受けた児童や、行動障害及び愛着形成に課題のある児童が複数所属するなど、様々なニーズを持った男児 13 名が在籍する男子寮である。

新規入所児童は 6 月に 1 名、8 月に 1 名。6 月に入所した児童は、他児童との相性が著しく悪いことがあり、7 月にどんぐり寮へ転寮する。児童の年齢は小学 3 年生（9 歳）から高校 2 年生（17 歳）、在籍年数は 1 年未満から 8 年と幅広い。

イ. 児童の状況

(ア) 就学の状況

所沢特別支援学校に 5 名、入間わかくさ高等特別支援学校に 8 名通学している。

(イ) 健康状態

秩父外来受診が 7 名、外部医療機関による服薬調整が 1 名で、毎月定期的に服薬調整を行

ってきた。また、内科・小児科受診が7名で33回の通院。歯科受診が3名で21回の通院。皮膚科受診が5名で10回。怪我等による整形外科・外科受診が5名で14回通院。アレルギー等で耳鼻科に5名、9回通院。児童精神科が2名で7回の通院。眼科が3名で5回の通院。PCR検査のための受診が2名で2回の検査を受け、1名の児童が新型コロナウイルスに感染した。

新型コロナウイルスについては、7月に1名の児童と2名の職員が感染した。感染拡大対策として、居室移動・個室隔離、職員の防護具着用などを実施して、学園全体で粘り強く対応した結果、児童間の感染拡大を防ぎ、最小限で収束した。

ウ. 支援目標

氏名	支援目標
A	一人でできることを増やす（6月に入所、7月にどんぐり寮へ転寮）
B	自分でできることを増やす（8月に入所）
C	寮外での活動等、余暇の拡充をする
D	ADLにおいて自分でできることを増やす
E	寮内や寮外の活動を通して、興味関心の幅を広げる
F	デイスケジュールを理解することができる
G	身辺自立のスキルを向上する
H	下校時、持ち物を片付け、翌日の登校準備を行う
I	興味・関心の高い余暇グッズや机上課題を行うことができる
J	安全な場所で身体を動かし、身体の動きを維持する
K	将来の仕事、生活を少しずつイメージできるようになる
L	将来の仕事、生活に向けて必要となるスキルを向上させる
M	自分のやりたい仕事のイメージを持つ
N	余暇の充実を図る

エ. 支援の状況

今年度、けやき寮は昨年度の取り組み（将来のグループホームでの生活、職場への通勤などを意識した取り組み、不登校児童に対する取り組み、ICT機器の活用）を踏襲しつつ、児童一人ひとりの意思に寄り添い、将来の生活を見据えた支援の展開に務めた。

(ア) グループホームでの生活、職場への通勤などを意識した取り組み

昨年度、入間わかくさ高等特別支援学校までの自主登校を実現した3名の児童は、電車とバスの公共交通機関を利用した登下校がしっかりと定着し、実習先への通勤も職員が数回付き添い指導することで、問題なく自主通勤することができた。

今年度、新たに1名の児童が入間わかくさ高等特別支援学校への自主通学を希望したため、昨年度と同様に1カ月程度かけて、職員付き添いでの練習から始め、少しずつ児童手動での登校をした。結果、大きなトラブル無く自主登校を実現することができた。

(イ) 不登校児童に対する取り組み

Nさんは4月から入間わかくさ高等特別支援学校に入学し、自主登校も実現して順調に学校生活をスタートすることができたが、7月に入り学校を休みがちになり、そのまま不登校となった。対人のコミュニケーションに課題があるため、学校とは密に情報を共有しながら、児童の気持ちを汲み取るよう配慮し、様子を観察しながら無理のない登校を促した。その後、登校は2回のみであった。有識者による助言等を受け、Nさんの生活環境の再設定や学校を休んだ日の日中活動の導入を図り、登校に向けた準備を進めるが3学期は登校することなく、Nさん自身より退学の希望がある。児童相談所・未成年後見人への確認のもと、3月末をもって学校を退学する。今後は成人施設への地域生活移行に向けた取り組みとして、日中活動や施設見学、体験利用を進める支援を展開していく。

(ウ) ICT機器の活用について

一昨年度よりタブレットを使用して、コミュニケーション・学習・余暇に活かす取り組みを継続している。特に余暇の充実として児童からの強い興味関心がありニーズは高い。日常生活において場面の切り替えや、苦手な医療行為を行う際の強化子としても非常に有効である。

ICT機器の操作方法等について学童向けに体験教室、年長児向けにインターネット教室等を開催した。秩父学園を卒園した後にネット依存や詐欺などの問題に対処するための基本的な知識を持つことができるような支援を行った。

(3) 東棟どんぐり寮

ア. 寮の概要

どんぐり寮は、自閉スペクトラム症の診断を受けている児童や行動障害及び愛着障害を併せ持つ児童が複数所属していることから、一人ひとりに合わせたスケジュールや手順書を用い、それぞれのニーズや要望（意思決定）に合わせた支援を提供している。年度当初は、児童7名が在籍していたが、4月に1名、5月に2名、6月に1名、前期に計4名が新規に入所した。今年度地域生活移行した児童はおらず、令和5年3月末時点の在籍人数は11名で、年齢構成は13歳から18歳、在籍期間は9ヶ月～5年3ヶ月である。

イ. 児童の状況

(ア) 就学の状況

令和3年3月末時点で所沢市立美原中学校特別支援学級に2名、所沢特別支援学校中学部に2名、入間わかくさ高等特別支援学校に7名の計11名が在籍している。

(イ) 健康状態

秩父外来受診が8名、外部医療機関による服薬調整が3名で、毎月定期的に服薬調整を行ってきた。また、眼科受診が1名計1回、小児科受診が2名で計6回、歯科受診が2名計6回、皮膚科受診が1名計1回、児童精神科受診が3名計10回、整形外科受診が2名計4回、外科受診が1名で1回の通院。装具外来が1名計3回、この他、新型コロナウイルス

スに関連するPCR検査等での受診が2名で3回あった。また、11月には新型コロナウイルスに児童1名が感染。感染時に帰宅していたことから、自宅寮にて静養し、学園に戻ってから個室経過観察後完治した。職員も2名が新型コロナウイルスに感染した。

ウ. 支援目標

氏名	支援目標
A	社会参加やご家族との交流が増え、充実した生活を送ることができる 情緒的に安定し、落ちついて過ごすことができる
B	社会的ルールを学び、集団生活で落ち着いて生活を送る 気持ちの変化に気づき、他者に自分の気持ちを伝えることができる
C	適切に自分の思いや考えを相手に伝える（5月新規入所） 分の思いや考えを相手に伝える
D	集団生活に慣れ、安定した生活を送る 新しい場所（高等特別支援学校）に慣れ、登校の経験を積み、園外でも落ち着いて活動する
E	本人が望む施設等へ地域生活移行をする スケジュールを理解し、見通しを持って生活をする
F	適切な対人関係を構築する（4月新規入所） ルールを守り、寮で穏やかに生活する
G	他者との適切な対人関係を構築する（5月新規入所） 中学校へ通う
H	対人スキル・社会のルールを身につける 生活日課等への行動の切り替えがスムーズに出来るようになる
I	視覚的な手がかりをもとに他者に伝えられるようになる 日課の流れを理解し、安定した生活を送る
J	一人でできることを増やす（6月新規入所） 寮・学校生活において、スケジュールを活用して安定した生活を送る
K	自分の思い（要求）を伝えられることを増やすことによって、周囲とよりよい関係を築く ADLの向上を図る

エ. 支援の状況

今年度どんぐり寮では、昨年度の取り組み（将来の移行へ向けた取り組み、不登校児童に対する取り組み）を踏襲しつつ、個別支援計画に則った取り組み、児童の意思を汲みとった取り組みを、再度基本に立ち返りながら行った。また、目先にとらわれるのではなく、児童の将来の生活を見据えた支援の再確認に努めた。

地域生活移行支援については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、見学や短期入所が、ご家族ともども計画的に進まない状況であった。しかし、実施できない期間には、いつでも見学や短

期入所といった体験ができるよう、支援方法を熟慮し準備を整えた。そのため新型コロナウイルス感染が減少している間に行えた見学や短期入所は大きな混乱もなく実施することができた。その中には、約1時間30分ほどの車移動での車中の過ごしも含まれている。

不登校の児童へは、支援者側の考えを少し変えることを行った。行動障害が激しい児童については、なぜ行動障害を起こしてしまうのかを再度確認した。児童にとって些細な変化でも刺激になり、その刺激に対して行動障害の行動に至ってしまっていることを評価し、あえて、学校に行かず、日中活動の充実を目指した。その児童は、1年間で2度通学を行ったが、その2度の中で、どのような支援であれば学園から違った場所に行けるかの効果測定になり、地域生活移行に繋がる支援方法へ転換できる見込みができた。また、学校の授業等（行事なども含む）によっては、児童に負担が生じていた。その場合は児童から聞き取りをし、無理に登校するのではなく、学校と情報共有して欠席し、児童の気持ちに寄り添いながら、静養のための欠席を入れるなど辛い登校を行なった。また、意思表示が難しい児童に対しても、いつもと違う行動があった場合は、学校と情報交換をし、無理のない登校に繋げた。

その他、児童の意思を汲みとった取り組みとして、ルール作りをする際、職員側から一方的に提示するのではなく、必ず児童の意見を聞き、児童、職員とがあゆみ寄りながらの無理なく守れるルール作りを行った。その結果児童から「そっか、わかった」という発言が多く聞かれるようになった。

しかしながら、今年度は児童や職員が新型コロナウイルスの感染や、濃厚接触者になってしまったことが多々あり、職員数が手薄になり、支援が十分に行き届かないという状況が続く年になってしまった。個別支援計画の進捗は、計画の段階で達成できる目標を掲げていたためかろうじて支援を行なえたが、そこに+アルファといった支援まで行えなかったという一年であった。

(4) 東棟くぬぎ寮

ア. 寮の概要

東棟くぬぎ寮は男子児童を対象とした生活ユニットである。障害の状態に対する診断では、知的障害・ダウン症・自閉スペクトラム症・ADHD・PDD（広汎性発達障害）・愛着障害である。年齢構成は7歳～19歳、在籍期間は1ヶ月未満から8年となっている。在籍者数では最も多い時点で13名の児童であり、年度末では12名となっている。入退所の内訳として、退所では1名が他の福祉型障害児入所施設へ移り、入所では小学1年、中学1年の児童それぞれ1名計2名が新たに入所した。

イ. 児童の状況

(ア) 就学の状況

所沢市立若松小学校1名、所沢特別支援学校小学部3名、所沢特別支援学校中学部6名、入間わかくさ高等特別支援学校2名が在籍している。高等特別支援学校卒業児童が1名である。

(イ) 健康状態

全員が定期的に歯科・内科検診を受け、必要に応じて服薬調整・治療・外部受診を受けている。令和4年4月には児童1名が誤嚥性肺炎・腎盂腎炎・重積発作を連鎖的に起こし、1週間弱の間隔で6月上旬まで入退院を繰り返す事案があり、退院後にも医療的なケアや観察

を継続的に求められる状態であった。令和5年1月には児童1名について新型コロナウイルスに感染が確認された。また、発熱により新型コロナウイルスへの感染を疑い、適宜PCR検査を受けている。年間を通じた医療機関の受診状況は以下の通り。児童精神科3名（定期受診・支援相談）、小児科7名（体調不良・PCR検査、排便コントロールの相談）、内科1名（異食による腸内貯留物の確認）、消化器内科1名（肝機能低下の経過に対するフォロー）、眼科2名（学校視力検査の再検査、細菌感染）、耳鼻科3名（アレルギー性鼻炎）、歯科3名（齲歯治療）、皮膚科6名（ウイルス性湿疹、湿疹）、リハビリ科1名（身障手帳申請相談）、外科2名（切創の治療）、総合診療科1名（低体温および周期性過眠症についての相談）、脳神経外科1名（皮下血腫）、発熱外来1名（発熱による体調不良）、ワクチン・予防接種6名（新型コロナワクチン・二種混合・日本脳炎・インフルエンザ）救急外来2名（誤嚥性肺炎・腎盂腎炎・痙攣を伴う発作・異食）

ウ. 支援目標

氏名	支援目標
A	視覚的な手がかりを利用し、見通しを持って安定した生活を送る
B	コミュニケーションスキルや社会スキルを学ぶ
C	トイレで適切に排便する回数を増やす
D	地域生活移行後も良好な人間関係が築ける準備する
E	ADLの向上を目指す
F	余暇スキル、ADLの向上を図る
G	スケジュールのシステムを理解する
H	生活スキルを高め、施設見学や体験利用を行う
I	ご本人が望むグループホームなどへの地域生活移行をする
J	将来的な生活を視野に入れ、社会生活のためのスキルを伸ばす
K	ADL、IADLの向上を目指す
L	見通しを持って生活する
M	ADLにおいてできることを増やす

エ. 日中活動支援

高校を卒業し、成人の入所系サービスへの移行を控えている児童1名と、前年度より日々の安定した登校が困難となっている児童1名の計2名に対して生活リズムの安定や健康維持を目的に日中活動を提供した。

活動は、秩父学園内で日中活動の提供を中心的に行っている特別支援室と連携し、平日の午前・午後にそれぞれ実施した。活動内容は児童が達成できることを前提とし「タオルたたみ」「自立課題」「散歩」を提供した。自立課題の内容については一目瞭然型やマッチングなどの課題の他、封筒へのラベル貼りなどの作業課題を提供した。

オ. 支援の状況

くぬぎ寮は比較的年少の児童が多い事から、『身辺自立の為の支援』、『コミュニケーション支援』など生活の基礎部分となる支援の提供が多い。また、軽度知的障害の児童も増えている事から『対人関係支援』、『社会性を向上させる為の支援』など、将来の社会生活を見据えた支援もくぬぎ寮における生活支援の柱の1つとなっている。また、今年度は医療的ケアを必要とする児童への対応として看護師と連携し、福祉型障害児入所施設として可能な限り児童の体調に配慮した支援や環境の提供に努めた。

支援内容については、心理士・作業療法士・言語聴覚士によるフォーマルな検査の結果を基に、入所児童の障害の状態や障害特性に配慮した支援方針や、強みを活かした具体的な支援方法を決定している。その後、寮における直接的な支援の結果から、支援の形（構造・人的環境の調整）や量を微調整する事でより良い支援の提供に努めている。さらに、必要に応じて学校とも連携を図り、各児童の求められる支援を生活全体で連続的に提供できるよう配慮している。

令和4年度は前年度に引き続き、新型コロナウイルスへの感染予防として他寮の児童との積極的な交流を避ける事や、園外の社会資源（コンビニエンスストア等）の利用を特定の店舗に限定する対応を行った。

具体的な生活支援の内容としては、児童の状態や相性等に配慮した物理的な環境調整を基本に「トイレトレーニング」、「嚥下機能に合わせた食事の提供」など基本的な日常生活動作の獲得に向けた支援、「絵や写真を用いたスケジュールの活用」「PECSによるコミュニケーション支援」、「インターネットリテラシーを目的とする支援」、「待ち時間を上手に過ごす事」や「金銭の適切な利用経験の獲得」などの支援を行い、児童がそれぞれ持ち合わせているスキルに対してステップアップする為の機会の提供に努めている。

また、大人との信頼関係を大切に、職員は各児童の障害特性を踏まえながら、児童と個別に関わる時間を大切に、安心感を得る事や周囲の人を頼ることができる経験を大切に、各児童の暮らしの豊かさにつなげるよう努めている。

7 日中活動支援

今年度も引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止対策で、寮間の交流を持たないこととしたため、基本的に寮別・個別の活動を行うこととなった。その中で、特別支援室と療育支援課職員、各寮職員、療法士が連携し、個別支援計画に則り、個々のニーズに応じた活動を実施することができた。

日中活動は、高等特別支援学校卒業生の地域生活移行に向けた活動を提供する場としてだけでなく、高校進学をしなかった児童や登校渋りや不登校等で学校を欠席した児童の活動の場としても実施された。園内歩行、わかばホールでの自立課題や余暇支援、体育館での運動、園内の清掃、調理実習等、市立図書館へ行き定期的に本を借りてくる等各々のプログラムに沿った活動を継続して行うことで、生活にリズムができ、心身共に健康な毎日を送ることができた。

放課後や長期休業期間については、療育支援課職員、各療法士や地域療育支援室職員の協力のもと、「こころの勉強会」「インターネットであそぼう」「よかとこクラブ（余暇支援）」など現在の児童のニーズに合わせた新しい活動を取り入れた。

また、今年度も外部講師を招いて音楽セッションを実施した。感染症の拡大状況を見て、講師と相談しながらの実施であったため回数は限られたが、密を避け、消毒等の感染防止対策を行いながら開催したことで、音楽好きな児童にとって楽しい活動を提供できた。

今年度の具体的な取り組みについては、以下に記載する。

(1) 日中活動

日中活動支援では、高等特別支援学校を卒業した児童や登校渋り（週に数回のみ登校）や完全不登校により通学できない児童や負担軽減のために計画的に欠席させている児童に対して、午前と午後の時間を使って、学習プリントや作業、運動など、学校の授業に倣った活動を提供した。

今年度は、卒業児1名と不登校児（渋りを含む）4名に対し、日中活動支援を行った。前述の児童は日中、部屋でゲームをしたりテレビなどを見たりして過ごすことが多く、寮外に出る機会が少なく運動不足や生活リズムが崩れていることが多い。

そこで活動の中に散歩を取り入れ「太陽を浴びる」「季節を感じる」「体内時計のリズムを整える」ことで、睡眠の安定やストレスの軽減、作業効率の向上を図った。

その他の活動については、個々の嗜好やスキルによって様々な内容のものを準備した。手先の器用な児童に対しては、ボールペンの組み立てやシール貼りなどの微細な動きが要求されるものを、身体を動かすことが好きな児童に対しては、トイレ掃除やゴミ捨てなど達成感や疲労感を感じやすく、見通しが立ちやすい活動を提供した。

日中活動支援は楽しく参加するだけの時間ではなく、意図的にある程度の負荷のかかる活動にし、頑張ったその先に登校や将来の仕事を見据えられるよう、職員は補助的に支援する配慮を行った。

(2) 余暇支援

ア. 放課後活動

今年度は、放課後活動支援として「インターネットで遊ぼう」「農作業体験」「みんなで遊ぼう」「公共交通機関の利用体験」「ゲーム活動」「クッキング活動」など様々な取り組みを行った。「インターネットで遊ぼう」では、タブレットの使い方やSNSの注意点など、実機を使った体験を行った。ここでは、タブレットを使いながら有害なサイトにアクセスする危険性を説明したり、SNSで他者と繋がる楽しさを学ぶと共に、陥りやすいトラブルなどの動画（文部科学省作成）を見たりして、その対応策や予防策を学んだ。

また「みんなで遊ぼう」では、他者とコミュニケーションを取ることが苦手なお子さんを集め“箱の中身は何だろな？”や“おたまで運ぼう、たまたまりレー”など遊びをして、協力することや“ちくちく”言葉を言わない、などのコミュニケーションスキルを学んだ。

イ. 長期休み支援

今年度の長期休み（夏休み）は、月曜日から金曜日の13時20分～15時15分まで毎日プール活動を行った。1日平均23名ほどの児童がプールを利用した。

プール活動については、新型コロナウイルス感染予防の観点から、各寮の実施時間を25分間として寮別に4コマ行った。5～10名程度の児童が、25mプールを広々と使うことができた。活動時間中、職員からクロールの泳ぎ方を教えてもらったり、浮き輪に乗ってプカプカ浮かしながら日光浴を楽しんだり、思い思いの時間を楽しむことができた。

ウ. 音楽セッション

音楽セッションは、音楽療法の先生を招き、中学生男女2名、高校生男女2名の計4名の児童を対象に実施した。2月を除く毎月2回、木曜日の16時から1時間の音楽セッションを年間24回実施した。

前半の30分は中学生2名に対してセッションを行った。この2名は、楽器の音色を聴いて楽しんだり、楽器から伝わる振動を感じたりして楽しんだ。また、先生が演奏する「ディズニーソング」や「アニメソング」を好んで聴いていた。

後半の30分は高校生2名が参加した。この2名はピアノが得意で、鬼滅の刃の「炎」を先生と連弾したり、アナと雪の女王の「レット・イット・ゴー」の練習をするために楽譜を書いたりするなど、各々のレベルに応じたセッション内容となった。

今後も引き続き、児童の状況に合わせてながら、日中活動や余暇支援に取り組んでいきたい。

(3) 就学の状況（令和5年3月31日現在）

【埼玉県立入間わかくさ高等特別支援学校】

学 年	人 数	内 訳
1年	12名	男子7名・女子5名
2年	13名	男子8名・女子5名
3年	2名	男子2名
計	27名	

【埼玉県立所沢特別支援学校】

学 部	学 年	人 数	内 訳
小学部	1年	1名	男子1名
	3年	1名	男子1名
	4年	1名	男子1名
	5年	2名	男子1名
	6年	2名	男子1名・女子1名
	計	7名	
中学部	1年	4名	男子4名
	2年	4名	男子4名
	3年	4名	男子2名・女子2名
	計	12名	

【所沢市立若松小学校（特別支援学級）】

学 年	人 数	内 訳
6年	1名	男子1名
計	1名	

【所沢市立美原中学校（特別支援学級）】

学 年	人 数	内 訳
2 年	2 名	男子 2 名
計	2 名	

8 地域生活移行

本年度は、専任職員 4 名の職員体制で、国立障害者リハビリテーションセンターの中期目標に沿った地域生活移行の支援を行った。

地域生活移行支援においては、入所から地域生活移行までの円滑化を図るために「地域生活移行支援マニュアル」に沿って統一した支援を行った。

入所時の主訴に対する支援の進捗と照らし合わせつつ、ご本人、ご家族・保護者等のご意向を踏まえながら、入所されている方々がスムーズに地域生活移行できるよう、職員による情報収集に始まり、ご本人、ご家族・保護者等や関係機関等と共に、事業所、障害者支援施設、グループホーム等の見学及び、ご本人の体験利用、日中一時利用、短期入所を実施しつつ、連絡調整会議で情報共有や今後の方針の確認を行ってきた。

福祉制度利用に際しては、関係各機関と協力しながら手続きを進めるなど、切れ目のない支援に留意した取組みを行った。

地域生活体験トレーニングホーム「ウィズ」については、新型コロナウイルス感染者の隔離場所に設定したため、地域生活移行を目指した支援の取組みは実施しなかった。

(1) 地域生活移行の状況

地域生活移行（以下移行）支援において、まずは、秩父学園職員で将来会議を開催し、児童に対しての移行に関する方針の統一を図ることから始めた。

すでに高等特別支援学校を卒業している 1 名に対しては、担当児童相談所が中心となって、援護実施市区町村の障害福祉課、ご家族等、相談支援事業所等の関係機関、秩父学園とで連絡調整会議を実施し、措置入所延長期限内での移行に向けた課題に対し、チームとして取り組むことやそれぞれの役割分担を確認した。

高等特別支援学校在学学生に対しては、担当児童相談所が中心となって、ご家族等や援護実施市区町村等の関係機関及び秩父学園とで連絡調整会議を実施した。連絡調整会議では、移行先の情報提供や情報共有、ご家族等及びご本人同行の見学場所や日程の調整、短期入所の受給者証の発行、入所先との利用契約、短期入所を経て、本契約に至る道筋を立て、チームとして円滑な移行を目指した取組みを行った。その際、18 歳での移行についての課題に対し、チームとして取り組むことやそれぞれの役割分担を確認した。ご本人の状態像、ご家族等のニーズと現実的な移行先のすり合わせの調整が必要で、ご家族等によっては複数の施設見学を実施し、移行先のイメージの共有を図ると共に、関係機関や移行先との調整を図った。高等特別支援学校 3 年生 1 名、2 年生 5 名については、障害者支援施設、グループホーム、就労継続支援 B 型事業所等の見学の後、短期入所、体験利用または実習を実施した。高等特別支援学校 3 年生 1 名、2 年生 4 名、1 年生 8 名については、障害者支援施設、グルー

プホーム、就労継続支援B型事業所等の見学を実施した。高等特別支援学校卒業時（18歳時）の移行に向けては、学校も交えた連絡調整会議を実施した。今後更に強化を図り、関係機関との情報共有とご本人の意向を尊重した具体的な移行先の検討・調整を行い、短期入所、体験利用または実習等を実施しながら円滑な移行を進めていく必要がある。

小・中学生においては、ご本人・ご家族等のニーズや取り巻く状況、入所時の主訴に対する支援の進捗状況を把握し、地域生活移行を含む進学や将来の生活についてカンファレンスにて確認した。特に義務教育終了が近くなる中2、中3の児童については進学の有無を含む本人や家族等のニーズの確認を確認し、共有した。

次年度も継続して園内各課、関係機関と協力して移行を目指していく。

行動上の課題がある方、障害支援区分4以上の方については、主として障害者支援施設への移行を目指した。しかし、障害者支援施設の空床の情報が公開されていないため、積極的に施設見学をするなど情報収集に努めて現状を把握し、ご家族等に情報提供を行った。関東地区では障害者支援施設への入所は厳しさを極めており、情報収集のため、重度障害者対応が可能なグループホームなどの見学も積極的に行い、年4回地域移行通信を発行して情報提供を行った。

援護実施市区町村や相談支援事業所、児童相談所とは、連絡調整会議を通して連携を図った。また、埼玉県発達障害者福祉協会の児童発達支援部会（入所）及び、ワーキングチーム会議に参加して、他の福祉型障害児入所施設や県の障害福祉課、児童相談所との意見交換を行ったり、関東地区福祉型障害児入所施設連絡会に参加し、移行についての状況を報告したりして情報共有を行った。

入所児童のご家族等に対しては、ご本人・ご家族等のニーズの聞き取り、移行に向けたイメージの共有化等を行い、入所時の主訴に対する支援の進捗状況を把握しながら今後の進路についての確認を行った。ご家族等からの相談への対応はそれぞれの地域性やルール、移行の進捗状況に応じて、個別支援計画の説明時や連絡調整会議、施設見学時等の機会を使って行い、移行に向けた様々な不安や悩みを軽減し、ご本人及びご家族等が安心して移行ができるよう配慮した。

移行候補先には、「サポートブック」や「医療情報シート」等を提供すると共に、寮職員が同行した際に支援に関する情報を伝達したり、実際の支援の様子を見てもらったりして、移行が円滑に進むよう工夫をした。

今年度の移行者数は1名（男児1名）であり、埼玉県の福祉型障害児入所施設に移行された。

障害者支援施設等の施設見学数は80件。短期入所の利用状況は、利用人数4名、利用施設4施設延べ利用回数8回、延べ利用日数は31日であった。関係機関との連絡調整会議は延べ30回実施した

（2）退所の状況

令和4年度は3月に12歳男児1名が退園した。

移行場所は埼玉県内の福祉型障害児入所施設である。

（3）後支援の状況

14名の方のアフターフォローとして移行先を訪問した。本人に面会、生活の様子を報告を受けた。移行先の施設より近況報告の電話をもらうこともあった。

その他、障害者支援施設への短期入所や見学同行の際に、過去に移行したご本人に面会し、生活の様子を伺うことができた。また、退園者のご家族から近況報告のお電話をいただき、お話を伺った

りすることもあった。福祉サービスの手続き等のご相談に対して、関係機関等との調整などご家族の不安への対応を行い、継続した関わりも続けた。

9 保健衛生・健康管理

看護師は支援員と連携・協働し、健康レベルの変化に応じたその人らしい生活ができる支援を目標とし、以下の6項目に沿って児童の健康管理を行っている。

- ①発達段階に応じ、身体健康(清潔、病気、事故等)について支援を行う。
- ②常に良好な健康状態を保持できるよう、睡眠、食事摂取、排泄等の状況を的確に把握する。
- ③医師による巡回診療により健康上の問題の早期発見を行い医療機関と連携して適切に対応する。
- ④受診や服薬が必要な場合、児童に説明を行い必要な配慮をする。
- ⑤感染症や食中毒が発生しないよう、又は、まん延しないよう衛生環境に努める。
- ⑥定期的に歯科検診を行い口腔機能の健康を守る。

(1) 児童の健康管理

ア. 健康観察

バイタルサイン(生命徴候)の測定、意識状態(声かけや各種刺激に、いつもと同じように反応するか)、表情、皮膚の張りや色、発汗、嘔気・嘔吐、腹痛・腹部膨満・便秘・下痢等の腹部症状、その他日常と違う様子や活気など、心身の変化についても早期発見・早期対応ができるようにネットワークで共有された「療育支援記録」と「寮との連絡」を活用することで情報の確認と発信、情報共有につながった。今後も、継続的な観察を必要とする児童の把握と看護記録の活用を継続して行きたい。

イ. 看護記録

・医療情報シート

医療情報シートは、受診や新たな情報がある毎に更新して、医療機関を受診する際に医師への情報提供として活用している。

・看護計画

結節性硬化症、限局性結節性過形成、腎機能低下症、食物アレルギー、喘息などの基礎疾患等のある児童に対しては定期的な通院を行い異常の早期発見、観察を行い適切に対処できるよう看護計画を立案・実践している。また、ケースカンファレンスでの医療情報提供の充実を図ることができた。今後は、行動及び情緒の障害に伴う向精神薬について、あくまでも一時的な使用となるよう服薬調整する必要がある児童に対する看護計画の立案・実践を引き続き強化して行きたい。また、健康状態や生活環境の変化に敏速かつ柔軟に対応できるよう評価・計画の見直しを適宜行っていく。

ウ. 健康診断

4月、9月に実施した。

健康診断の対象とならなかった児童は5名であった。

表1 健康診断検査 実施児童 48名

項目	前年度 実施児童数 46名	令和4年度 実施児童数 48名
血液学検査	58件	88件
生化学検査	58件	88件
アレルギー・免疫学検査	58件	88件
菌培養検査	37件	48件
尿検査	58件	88件
糞便・ぎょう虫検査	37件	48件
胸部レントゲン検査	2件	1件
心電図検査	26件	35件
計	326件	484件

エ. 服薬内訳

表2 定時薬服用児童 34件中 (令和5年3月31日時点)

抗精神病薬	28件	82%
気分安定薬	11件	32%
抗てんかん剤	13件	38%
抗うつ剤	6件	18%
ADHD 治療薬	11件	32%
睡眠剤	11件	32%
その他	2件	6%
抗アレルギー剤	12件	35%
緩下剤	10件	29%

(2) 国立障害者リハビリテーション病院医師による秩父学園での診療 (秩父外来)

- ・児童精神科 (金医師、倉川医師) : 第2、第4 火曜日 13:00～
- ・児童精神科 (早川医師) : 第3月曜日 (4月～8月)、第3水曜日 (9月～3月)
- ・内科 (西木医師) : 第1、第3、第5 火曜日 14:30～15:30
- ・歯科検診 (熊澤医師、吉田医師) : 第1 火曜日、第3 木曜日 14:30～17:00
- ・なんでも歯科相談 (熊澤医師) : 第2 木曜日 14:30～17:00

今年度も昨年度に引き続き秩父外来に関連する議題を検討するための秩父外来打合せ会議を毎月1回開催し、入所時健康診断表の追加項目や、インフルエンザワクチンおよび新型コロナワクチン接種の対応調整などを話し合った。

前年度は秩父学園での新型コロナウイルス感染症クラスター発生に伴い、国リハ病院から医師が来ることができず、秩父外来診療が国リハ外来診療 (秩父学園看護師・職員が国リハ病院に出向く) に切り替わったため例年に比べ診療数が少なかった。今年度は通常の診療方法 (秩父外来) に戻ったため診療件数が増加した。また、発熱等感冒症状の増加に伴い今年度の内科診療数が増加した。

表3 秩父外来診療件数

月	児童精神科		内科		歯科	
	前年度	令和4年度	前年度	令和4年度	前年度	令和4年度
4月	10	23	2	9	8	11
5月	16	25	1	43	12	8
6月	14	28	4	4	9	12
7月	15	30	37	2	6	6
8月	17	29	8	3	14	18
9月	16	30	4	0	11	14
10月	19	26	0	45	6	16
11月	16	31	43	49	9	14
12月	11	36	1	1	8	1
1月	11	30	7	1	3	5
2月	14	43	3	2	7	19
3月	16	35	0	5	4	16
計	175	366	110	164	97	140

児童精神科：金 医師：延べ人数 260名

倉川医師：延べ数 23名

早川医師：延べ数 83名

内科：西木医師：延べ人数 164名（インフルエンザワクチン接種、健康診断聴診含む）

歯科：熊澤歯科医師：延べ人数 101名（なんでも歯科相談含む）

吉田歯科医師：延べ人数 39名

※国リハ病院（出張）：新型コロナワクチン接種 2件 延べ人数 58名

（3回目 30人）

（4回目 28人）

PCR検査 2件（2回） 延べ人数 43名

（1回目 児童 10名 職員 9名）

（2回目 児童 9名 職員 15名）

（3）外部医療機関との連携

<主な受診医療機関>

所沢第一病院

西埼玉中央病院

防衛医科大学校病院

おうえんポリクリニック

所沢市民医療センター

今年度の内科・小児科の外部受診は発熱等風邪症状の増加により受診件数が増加した。

主な医療機関とは児童の障害特性への理解が進み、事前の連絡で受診時間や待ち時間、待合室や診察室の調整など相談・配慮してもらえる関係が築けている。

表4 外部医療機関受診 診療科目別件数

診療科目	前年度	令和4年度
内科・小児科	85	134
外科	8	19
整形外科	27	28
脳外科	0	7
泌尿器科	0	0
婦人科	0	0
精神・神経科	73	89
皮膚科	24	3
眼科	10	14
肛門科	1	1
歯科	37	53
耳鼻科	33	43
その他（発熱外来、救急外来、ワクチン接種、PCR検査など）	150 (スクリーニング検査を含む)	76
計	448	507

入院：6件（誤嚥性肺炎 4/2～4/20）
 （尿路感染症 4/28～5/6）
 （てんかん重積発作 5/11～6/8）
 （脳波検査目的 10/6～10/7）
 （脳波検査目的 11/1～11/3）
 （MR I 検査目的 2/7～2/9）

（4）予防接種の状況 令和5年3月31日時点

表5 予防接種未実施児童数

予防接種	未実施
・日本脳炎 1回目～Ⅱ期すべて	6件
・日本脳炎 Ⅱ期	6件
・MR(麻疹・風疹)	0件
・2種混合(ジフテリ・破傷風)	6件
・3種混合(ジフテリ・百日咳・破傷風)	0件

(5) 新型コロナウイルス感染状況と対応・対策

ア. 発生状況

令和4年度は新型コロナウイルスに感染した児童は8名であった。

かりん寮 (11月25日 2名、11月28日 1名、1月19日 1名、1月20日 1名)

けやき寮 (7月11日 1名)

どんぐり寮 (11月20日 1名 帰宅中に罹患、自宅にて療養)

くぬぎ寮 (1月9日 1名)

イ. 対応・対策

「国立障害者リハビリテーションセンターにおける新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更(マスク着用等)等に対する対応について」に従い感染症拡大防止に取り組む。

発熱等の風邪症状が見られたときは発熱外来を受診(PPE対応)する。PCR検査陽性と判定された場合は時速やかに対応手順に従い該当寮のゾーニングを実施、感染児童の個室隔離療養(PPE対応)で対応する。今年度はクラスタの発生はなく感染拡大を防ぐことができた。

(6) 研修会の実施

ア. 職員育成

園生医務室看護師が講師となって園内での勉強会を行った

- ・健康観察について 各課参加(オンライン)
- ・緊急時の対応について 棟毎の開催

イ. 国立障害者リハビリテーションセンター学院 看護研修会【知的・発達障害コース】

園生医務室看護師が企画、運営に関わっており、令和4年10月27日(木)～10月28日(金)にオンラインにて開催した。57名の参加があった。

国立障害者リハビリテーションセンター病院の金医師、熊澤歯科医師にも講師として協力してもらったほか、今回は新型コロナウイルス集団感染を経験した障害者支援施設に発表してもらい、感染対策等のディスカッションを行った。

第5 栄養管理・給食の実施状況

1 栄養管理

(1) 給与栄養量

給食の給与栄養量は次表のとおりである。

給与栄養目標量は、厚生労働省が策定した「日本人の食事摂取基準（2020年版）」に基づき、児童の年齢構成、性別、及び身体活動レベルにより算出した値から定めた。

	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	食塩相当量 (g)
給与栄養 目標量	2, 175	80.5	60.0	820	9.8	7.0
令和4年度 給与栄養量	2, 123	75.1	65.8	817	10.4	7.8

(2) 栄養ケア・マネジメント

看護師、療法士、指導員及び管理栄養士が連携し、個別対応で健康サポートを行った。

2 給食の実施状況

(1) 衛生管理

「大量調理施設衛生管理マニュアル」に添って行った。

(2) 食種

常食と個別対応食を提供。

【個別対応食】

アレルギー食：担当医師の指示に基づいて、アレルギー食材を常食から除去した食事。

常食一口大カット食：摂食・嚥下困難に対応した、飲み込みやすい形態の食事。

常食を一口大カットにして提供。

嚥下調整食3：摂食・嚥下困難に対応した、舌でつぶせる形態の食事。

既製品のムース食を提供。

嚥下調整食3-2：摂食・嚥下困難に対応した、舌でつぶせる形態の食事。

既製品のムース食を提供。水分の提供はゼリーにて対応。

嚥下調整食4：摂食・嚥下困難に対応した、容易に噛める形態の食事。

既製品の学会分類4相当食を提供。

嚥下調整食4-2：摂食・嚥下困難に対応した、容易に噛める形態の食事

既製品の学会分類4相当食を提供。水分の提供はゼリーにて対応。

ペースト食：摂食・嚥下困難に対応した、噛まなくてよい形態の食事。

製品のペースト食を提供。

(3) 献立

健康の保持・増進を目的に、園児・生の嗜好や意見を踏まえ献立を作成。

季節の食材を積極的に使い、節句料理やイベント食を多く取り入れ、食べることを通して様々な体験ができるように工夫した。

行 事 食 一 覧

正月	おせち料理、赤飯、お吸い物、甘酒
節分	手巻きごはん、清汁、あんころ餅風デザート、節分ぼーろ
バレンタインデー	キーマカレー、ハート型コロケ、アスパラコーンサラダ、ハートのチョコプリン、いちごオレ
ひなまつり	さくらずし、花型豆腐ハンバーグ、花焼売、あさりのすまし汁、ひな祭りゼリー、ひなあられ、さくらもち
七夕	ごはん・星型ハンバーグ・ポテト・ブロッコリー・天の川スープ・七夕ゼリー
夏祭り	焼きそば、から揚げ、ビックフランクフルト、フライドポテト
ハロウィン	オムライス、ブロッコリー、かぼちゃシチュー、プリン☆アラモード
クリスマス	ピザ（二種類）、フライドチキン、星コロケ、ブロッコリーコーンサラダ、クリスマスゼリー
大晦日	年越し蕎麦・いんげんの和え物、チョコレートムース

【その他】

サムゲタン風スープ(韓国料理)、ラタトイユ(フランス料理)、北海道郷土料理（ザンギ）、熊本県郷土料理（高菜めし・ちくわさらだ・つぼん汁・いきなり団子）などを提供。

(4) 配膳方式

寮職員が、食事を給食棟から寮の食堂まで運搬し、食堂で盛り付け、配膳。

3 給食職員

給食職員は庶務課給食係に所属し、事務官2名、管理栄養士1名、調理師1名、非常勤調理師2名、調理補助員4名で行っている。

4 給食会議

給食会議を年6回開催。

園児・生の健康の保持・増進や食生活の改善、給食の質の向上を目的とし、給食職員、療育支援課主事、看護師及び療法士で協議し、栄養管理に活かしている。寮の意見の吸い上げやや児童についての懸案事項の検討を行いやすくするために、今年度は初回から1回の会議につき1ヵ寮の寮職員（主に寮長）に出席してもらった。体重増加の著しい児童への対応、アレルギー負荷試験を踏まえての給食提供・学校給食との連携、特別食提供児童の食形態の変更など具体的に検討することができた。また、児童から事前に、給食に対する意見や感想を聞き取ってもらい、それを受けて献立に要望を反映させた。

第6 地域交流

1 地域福祉

(1) ボランティアに関すること

秩父学園におけるボランティア受け入れは、個人によるものが延べ44名、計117回、団体によるものが延べ1201名、延べ33団体であった。個人と団体を合わせて、延べ1245名の方が参加され、昨年度と比較すると延べ人数は約1.2倍程度となっている。マスク着用や毎回の検温等、新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策を講じながらの活動に、ボランティアの皆様のご理解とご協力が得られたことに対して、心からお礼申し上げたい。

月別の人数については、以下の表のとおりである。

活動の内容としては、個人ボランティアの皆様には、出張理美容、園内の除草や草木の剪定、落ち葉掃き、児童の学習支援等、多岐にわたってご協力いただいた。また、団体ボランティアの皆様には、園内の環境整備・美化を中心とし、ウエス作成や衣類補修等、児童の生活に関するところもご協力いただいた。また、平成28年度から活動している「秩父学園みどりの応援隊」には、例年環境整備活動の他に、児童と交流を持つことを目的として、夏はスイカ割り、冬は焼き芋会の実施にもご協力いただいているが、昨年度と同様、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、残念ながら中止とした。

地域のみなさまの善意ある行動に支えられて、秩父学園が運営できていることに対し、心から敬意と感謝を申し上げたい。

令和4年度 実績

【個人】

内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	2	2	3	3	3	4	4	4	4	5	5	6	44
実施回数	6	5	8	3	6	7	9	13	10	16	16	18	117

【団体】

内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	111	113	126	63	99	105	100	129	52	82	97	124	1201
団体数	3	3	3	2	2	3	4	3	2	2	3	3	33

(2) 地域社会との交流・貢献に関すること

ア. 自閉スペクトラム症子育て支援セミナー

今年度は令和4年7月29日(土)と令和5年1月28日(土)にオンラインにてセミナーを開催した。7月に開催した第1回目のセミナーでは「子どもの『育ち』を支え『働く』を支える余暇活動」のテーマで、当事者のご家族である五里江陽子先生に、ご長男とご次男の余暇支援について保護者の立場からご講義いただいた。二つ目の講義では、特定非営利活動法人ネスト・ジャパン所長の長野佳子先生に「発達障害のある子どもの興味に寄り添い自尊心を高める余暇活動～ネスト・ジャパンのこだわり～」というテーマで、ネスト・ジャパンの取り組みについてお話していただいた。先生方の講義に対して受講者からは「コロナ禍で社会がピリピリしていて、日頃の子育てに気を張っている中、『楽しむことが大事』『そのままでもいい』と温かい言葉が聞けて気持ちが楽になりました」等の感想が寄せられた。参加者は46名であった。

令和5年1月に開催した第2回目のセミナーでは、「就労支援の立場から考えるキャリア支援～幼児期から大切にすべきこととは～」というテーマで、明星大学人文学部福祉実践学科助教の縄岡好晴先生に、就労アセスメントツールのBWAP2について、保護者や支援者など受講者それぞれの立場に合わせて具体的な例を挙げてご説明いただいた。二つ目の講義は、一般社団法人ふれいん・ゆに～くす代表理事の伊藤あづさ先生に「どんなに重い障害特性があっても働ける～『当たり前』を諦めない～」というテーマでご講義いただいた。現在27歳で重度の自閉症をお持ちのご子息の就労や暮らしの場所について、「当たり前」を諦めずに取り組みをされた結果、特例子会社に常勤として働きながら、一人暮らしを楽しまれている様子を、様々なエピソードを交えてお話くださった。講義後のアンケートでは「BWAP2を使用することを幅広い年齢の人に落とした話で分かりやすかったです。成人した子どもの親であると同時に、就労継続支援B型事業所職員、親の会で家族支援ワークなどをしているので、大変参考になりました」、「講義を聴いてすごく希望が湧いてきました。これまで障害児、特に知的障害があるとのおさら一般就労は難しいと思っていましたし、一人暮らしなんか出来なくてグループホームに入る選択肢しか無いと思っていましたが、今日の講義を聴いてこの概念がいい意味で崩されました。」などの感想が寄せられた。参加者は33名であった。

オンラインでのセミナー開催も通算5回目となった。今後も新型コロナウイルスの感染状況を見ながらセミナー開催の形態を考えると共に、受講者のアンケートを参考により魅力的なセミナーを企画していきたい。

イ. 外部委員会等への参加

埼玉県発達障害福祉協会の部会・委員会、Light it up blue 所沢実行委員会、所沢市自立支援協議会子ども部会へのオブザーバーとしての参加を行った。

埼玉県発達障害福祉協会の部会・委員会については、利用者部会、調査研究委員会、研修委員会、児童発達支援部会の地域移行ガイドライン作成に向けたワーキングチームに、それぞれ1名が参加している。

所沢市自立支援協議会子ども部会には、事例検討会と定例会にも参加しており、今年度は、「ライフステージにおいて係わる機関や機能の理解」、「所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例について」、「家庭と教育と福祉の連携(トライアングルプロジェクト)」といったテ

ーマを扱った。

Light it up blue 所沢 2023 実行委員会では、世界自閉症啓発デーにかかる啓発キャンペーンに協力した。所沢では、スローガンとして、「blue party！」をスローガンとして掲げ、航空公園駅前のYS-11をブルーライトアップした。また昨年につき、ところざわサクラタウンでの啓発活動やクラウドファンディングによる資金集めなども展開された。

今年度も昨年度と同様、外部委員会はコロナ禍により中止や縮小、あるいは集合形式ではなくオンラインでの会議が主流となった。

2 施設機能の解放

(1) 目的

秩父学園の持つ施設機能の一部を地域に開放することにより、単に施設を提供することにとどまらず、ボランティアに対する援助指導など当学園の持つ専門的機能の社会化を図り、地域の知的障害福祉の増進に資するとともに、近隣地域住民との交流を図ることを目的とする。

(2) 開放場所 開放日 開放時間 利用料

- ①以下の施設において、使用者の申請に基づき、学園の活動に支障のない限り事前に管理責任者の承認を得て使用を許可する。ただし年末年始の庁舎利用は認めない。施設に付帯する備品についても、あらかじめ施設の管理責任者の承認を得たものについては使用を許可する。
- ②利用時間及び利用料について管理責任者が必要と認めた場合はこの限りではない。但し、7月～9月、その他節電を要すると判断した期間においては、時間外の利用は認めない。

区 分	平 日	土・日・祝祭日	利用料
わかばホール（生活実習室、多目的室、調理実習室）	月曜日・水曜日・金曜日 16:00～17:30	15:00～17:00	※1
室内運動機能訓練棟（体育館）	15:45～17:00	9:00～13:00 及び 15:00～17:00	
運動場（大グラウンド） （小グラウンド）	9:00 ～ 17:00		無 料
プール（※2）	10:00～12:00	利用不可	1回あたり 3,700円
その他目的に照らし使用させることが適当と判断される施設	管理責任者が必要と認めた場合に限る。		個別に判断

※1 利用料

照明及び冷暖房使用の場合	1時間あたり	300円
照明のみ使用の場合	1時間あたり	200円
冷暖房のみ使用の場合	1時間あたり	100円
照明及び冷暖房を使用しない場合		0円

※2 プールは、機能訓練を行う目的で貸し出す。

(3) 実績

令和4年度の庁舎利用、備品の貸し出しは表のとおりである。新型コロナウイルス感染防止のために例年に比べ施設機能開放数は少なかった。

団体名	開放内容	回数	備考
所沢特別支援学校	研修棟・研修室	5	
おひさまクラブ	研修棟・研修室	3	幼児療育たんぽぽOB会
ライト・イット・アップ・ ブルー所沢実行委員会	研修棟・研修室	2	
	備品貸し出し	1	
計	庁舎開放	10	
	備品貸し出し	1	

第7 地域療育支援

1 事業の概要

地域療育支援室は、自閉スペクトラム症等の発達障害の診断を受けた、または発達が気になる等、医師や保健師から言われたことのある幼児・児童への療育のほか、ご家族に対する勉強会を含む家族支援やOB親の会への協力を実施している。またお子さんが通園している保育園や幼稚園、放課後等デイサービス事業所または通学している学校との情報共有のための地域連携を軸に支援を行っている。幼児療育（たんぽぽ）については、保育に関わる支援者の専門性向上を図るための保育実践研修を実践の場としている。

また、発達に心配のある4歳未満の幼児とその家族が、身近な地域でより安心してより楽しく遊ぶことのできる空間を地域の児童館において提供、必要に応じて相談を受け医療機関や療育機関に繋げていく地域子育て支援拠点型事業として取り組みを実施している。

今年度も新型コロナウイルス感染対応のためのガイドラインにそって感染対策、体調チェックの徹底をしながら各事業を実施した。

2 職員体制

(1) 職員

室長（児童発達支援管理責任者）1名、専任保育士2名、非常勤保育士1名

(2) 併任職員

児童指導員1名、保健師1名、作業療法士1名、心理療法士1名、言語聴覚士1名

3 対象者

①幼児通園療育事業（たんぽぽ）

年齢：年少から就学前の幼児（令和4年4月現在）

自閉スペクトラム症などの発達障害の診断を受けている、または発達が気になると健診等で医師や保健師に助言を受けた幼児

②発達障害児等デイサービス事業（なかま）

年齢：小学1年生～6年生（令和4年4月現在）

自閉スペクトラム症などの発達障害の診断を受けている、または発達が気になる児童

③地域子育て支援拠点型事業（出張なないろ）

年齢：発達に心配のある4歳未満の未就学児の幼児とその家族

	事業名	実施期間・回数・時間等	サービス内容
グループ療育	幼児通園療育事業 「たんぼぼ」	期間：1年間 回数：月4回程度 実施日：火曜日 時間：9:30～11:30 定員：5名	保育士・幼稚園教諭が、発達障害児への理解を深める実践研修の場とすることを主目的とする。 親子通園し、個別及び小集団での療育を行う。 具体的には、机上学習、音楽、リトミック、製作、ゲーム、散歩などの集団活動等、及び家族に対しての療育相談や勉強会などを実施する。
	発達障害児等デイサービス事業 「なかま」	期間：1年間 回数：月4回程度 実施日：木曜日 時間：15:00～17:00 定員：5名	全国の放課後等デイサービス事業所に、活動プログラム等を発信することを主目的に実践を行う。 小学1年生～6年生の児童を対象に、創作活動、調理活動を通じた集団活動への適応の促し、日常生活における基本的動作スキルの獲得を目指した個別対応等を行う。
地域子育て支援拠点型事業	「出張なないろ」	期間：1年間 回数：児童館で各月2回 実施日：水曜日 時間：実施児童館の事業に合わせる	所沢市在住の発達に心配のある、未就園の4歳未満の幼児とその家族が身近な地域で、より安心して、より楽しく遊ぶことのできる空間を地域の身近な児童館において提供する。また、必要に応じて相談を受け、子どもの育ちについて保護者や児童館職員と一緒に考えていく。

4 週間スケジュール

	月	火	水	木	金
午前	運営会議 職員派遣等 たんぼぼ準備	たんぼぼ 保育実践研修	出張なないろ (さくら児童館) (ひばり児童館) (1回ずつ/月)	なかま準備	なかま反省会 職員派遣等
午後	療育準備 日中活動支援等	たんぼぼ反省会 保育実践研修 日中活動支援	職員派遣等 日中活動支援	なかま	職員派遣等 日中活動支援 環境整備等

※職員派遣については、第3期中期目標の中の社会的養護機能にある知的障害児を支援する事業所等の人材育成として支援チームから指示を受けて、事業所の訪問等を実施した。(P63参照)

※日中活動支援は療育支援課 特別支援室と連携して実施した。

5 その他の事業

(1) 保育実践研修

全国の保育士等を対象に発達障害の特性を理解し、発達障害児支援を学ぶきっかけとしてもらえるように実践研修を実施した。幼児療育たんぽぽにおいて、集団活動場所を中心に実践の機会を設け、反省会への参加・教材作成・行動分析シートの記入等を実施した。また、お子さんとの接し方について心理士より講義を行い、支援力の向上を目指した。研修の最後には、受講生が勤務する施設におけるお子さんの事例検討を行った。

今年度は、昨年度とは異なり、予定通り6月から毎月2名ずつ受け入れることができた。受講生の勤務先に感染等がないことを参加条件としたため、翌月に参加してもらうなど日程や受講者数を調整し、新型コロナウイルス感染予防をしながら、計13名の研修受け入れを行った。

(2) 放課後等デイサービス事業所への情報発信

秩父学園ホームページになかまで使用したプログラムや手順書、活動内容を掲載し、情報発信を行った。通園児の個別支援を軸にしながら、集団活動への取り組みのポイントを掲載して学童療育支援のヒントに活かす内容とした。

6 まとめ

今年度も引き続き、新型コロナウイルス感染予防対応をしながらの地域療育支援に終始した。幼児通園療育たんぽぽ、発達障害児デイサービス事業なかまのご家族には毎日の体調チェックの実施と所属する保育園や学校などの感染状況を報告していただきながら感染拡大防止に努めた。幼児通園療育たんぽぽにおいては、手洗いの目安カード（手順書）の提示をしたり、途中で検温を行う「げんきかくにん」を昨年度に引き続き行ったりして、通園児が取り組める感染予防対策を療育の中に取り入れた。結果、地域療育支援室内での感染拡大はなく、一年を通して安全な療育を実施することができた。

発達障害児等デイサービス事業なかまは5名の児童により活動を行った。全ての児童について、通学する学校への訪問を実施した。ケースによっては、通級指導教室などとも連携したケースカンファレンスを行うなど家庭と福祉と教育の連携を重視しての支援を組み立てることができた。サロンにおいては、歯科医師、看護師、心理療法士、言語聴覚士、作業療法士など専門職による講義も行った。歯科については、講義の他、相談会や歯磨き指導なども行い、歯科受診につながった事例もあった。

地域子育て拠点型事業では、所沢市内の2つの児童館にて地域のお子さんにあそびの場を提供し、子育てに不安を持つご家族の相談を受け、親同士の横のつながりを持てるような場面作りをより安全な環境で行えるように事前予約制とし、実施した。加えて児童館の支援員向けに発達につまずく児童の特性などを作業療法士からの講義を行い、現状についての意見交換会を実施することができた。本事業については別途報告を参照（P65）。

様々な場面で感染防止対策を行った。一時的に中止を余儀なくされることはあったもののご家族や関係機関からの協力の下、事業を実施することができた。

第8 資料

1 歳入歳出状況

(1) 歳入（徴収額）※令和4年度

項 目	徴収済 (千円)
国有財産貸付収入	62
うち土地及び水面貸付料	34
うち建物及び物件貸付料等	27
授業料及び入学検定料	79
弁償金及び返納金	10
うち返納金	10
雑入	57,713
うち延滞金	21
うち雑収	57,691
合計	57,864

(2) 歳出（決算額）※令和4年度

組織・項・目	決算額 (千円)
(組織) 国立更生援護機関	193,483
(項) 国立更生援護機関共通費	95,492
(目) 職員基本給	—
(目) 職員諸手当	—
(目) 超過勤務手当	—
(目) 児童手当	—
(目) 子ども手当	—
(目) 職員旅費	2
(目) 庁費	91,394
(目) 各所修繕	3,859
(目) 自動車重量税	91
(目) 国有資産所在市町村交付金	143
(項) 国立更生援護所運営費	86,015
(目) 諸謝金	438
(目) 職員旅費	286
(目) 委員等旅費	22
(目) 入所者見学等旅費	2
(目) 更生援護庁費	60,790
(目) 入所者食糧費	24,475
(項) 国立更生援護機関施設費	9,621
(目) 施設整備費	9,621
(項) 情報通信技術調達等適正・ 効率化推進費	2,353
(目) 情報処理業務庁費	2,353

2 施設整備及び機器整備の状況

(1) 寮舎内床補修工事

西棟及び東棟の寮舎内の床（フローリング）が経年劣化により著しく傷んでいたため、床の上に複層ビニール床シートを被せる補修工事を行った。

(2) 厨房棟空調設備更新工事

厨房棟の空調設備の冷媒について、フロン排出抑制法の規制対象となり国内生産がなくなるため、今後、空調設備が使用できなくなる恐れがあることから、空調設備の更新工事を行った。

(3) かりん寮食堂ドア修繕

かりん寮食堂のドア（引き戸）に不具合が発生したため、ドアの交換を行った

3 見学者・実習生の受入

(1) 見学者

分類	件数	人数
大学・学校関係者	0	0
民生委員	1	11
福祉関係者	4	20
個人	2	2
入所・通園希望に関する見学	33	113
その他	0	0
合計	40	146

(2) 実習生

	保育士	社会福祉士	公認心理師	国リハ学院 (リハビリテーション体育学科)	計
件数	16	6	4	2	28
人数	14	5	28	2	49

- ・保育実習辞退2校（2名）、相談援助実習辞退1校（1名）
- ・新型コロナウイルス感染者が発生したことにより相談援助実習1名実習中断、国立障害者リハビリテーションセンター学院児童指導員科観察実習は今年度実施できず。

(3) 職員研修受入

分類	件数	人数
福祉関係	0	0
教育関係	1	3
合計	0	0

4 職員研修会等の開催及び参加状況

(1) 職員研修会

開催日	テーマ・講師名
10月12日(水)	「児童の権利擁護について」 大分大学福祉健康学部教授 相澤 仁 氏
11月9日(水)	虐待防止(性的虐待等)について 全国療育相談センター福センター長 児童精神科医 米山 明 氏
12月15日(木)	職員のメンタルヘルスについて 聖学院大学心理福祉学部教授 大橋 良枝 氏
1月26日(木)	「感情労働について」 社会福祉法人 みんなでいきる理事 片桐 公彦 氏
令和5年 3月8日(水)	「虐待防止とその対応について」 厚生労働省虐待防止専門官 松崎 貴之 氏

(2) 研修報告会

前期は6月29日(水)に「強度行動障害者支援に関する中核的な人材の養成に関するモデル研修」について、報告及びグループワークを実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、資料配付のみとした。

後期は令和5年1月27日(金)に「話し方・折衝交渉力・向上研修」についての報告であった。今年度も、感染症対策としてオンラインにて各部署に分かれて開催した。

研修内容を報告するだけでなく、報告者が講師役となり演習形式を取り入れた参加型の報告会となり、職員それぞれが児童や家族への支援や関係機関とのやりとり場面を振り返りながら参加することができた。

前期 令和4年6月29日(水) →中止とし資料配付のみ

「強度行動障害者支援に関する中核的な人材の養成に関するモデル研修 (全日本自閉症者協会) 療育支援課 須永 貴之
--

後期 令和5年1月28日(金)

話し方・折衝・交渉力向上研修 (埼玉県社会福祉協議会) 療育支援課 狩野絢祐・大野晃・土屋麗・大舘桂子
--

(3) 事例報告会

オンラインにて、園内各部署を繋いで報告会を開催した。当日参加できなかった職員もいたため、発表用資料・発表会の動画を園内LANのフォルダに格納し全職員が閲覧できるようにした。報告会の時期を年度末の3月に設定し、1年間の各取り組みをまとめ報告した。児童の情緒面や感情表現等についての取り組みの報告もあり、中・軽度の入所児童が増える中で各寮の支援の参考となるものであった。また、地域療育支援室の「保育実践研修」の報告からは、保育所や幼稚園での支援者のニーズが高く、秩父学園の担うべき役割が確認できた。

発表者及び演題

発達が気になる子の保育実践研修について 地域支援課地域療育支援室 渡邊 浩伸
他児への過干渉のある児童への支援 療育支援課 くぬぎ寮 佐山 智洋
Aさんへの適切な感情表現の学びについての支援 療育支援課 かりん寮 植田 萌衣
特別支援学校5年生への他害行動に対する支援 療育支援課 けやき寮 狩野 絢祐
知的障害のある児童に対する情緒面への支援 療育支援課 どんぐり寮 坪井 敦憲

(4) 国立障害者リハビリテーションセンター業績発表会

第39回業績発表会に療育支援課から4題、地域支援課から1題を登録し発表した。新型コロナウイルス感染・蔓延の防止から、今年度もオンラインを利用した発表となった。全センターの発表の中からどんぐり寮を代表して坪井職員が発表した内容が特別賞に選ばれ、表彰を受けた。

発表者・共同研究者及び演題

発達が気になるお子さんを支援する支援者へのサポート事業について 地域支援課 地域療育支援室 村上 耕祐 齋藤 奈津子・坂寄 里紗・鈴木 綾子
被害的解釈の強い自閉症児への登校支援について 療育支援課 かりん寮 岡崎 恵美子 平山聡美 かりん寮職員一同
ひきこもり児童の入所後における登校支援について 療育支援課 けやき寮 野口 修史
知的障害のある児童とのやりとりノートを使った支援 療育支援課 どんぐり寮 坪井 敦憲 星 湧人・どんぐり寮職員一同
特別支援学級に通う児童の支援について 療育支援課 くぬぎ寮 伊藤 幸恵 久郷 英伸・飯田 涼大

(5) ケース検討会

対応の難しい入所児童への対応力の獲得や支援スキルの向上を目的として、10月よりケース検討会を開始した。社会福祉法人はるにれの里 自閉症者地域生活支援センターなないろ所長の加藤潔氏をアドバイザーに迎え、2回で1セットとして3ケースにつき各2回、計6回の検討会を実施した。

各寮から1名を取り上げ、第1回目にはまず寮の見立てと支援方針、現在行っている支援、

課題となっていること等を報告・共有した。それに対しての助言をもらい、検討会后各寮での支援を見直して実施、第2回目に経過、結果を報告し再度の助言をもらって実践に活かしている。

行き詰まりや膠着を感じる対応の難しい児童の支援は、一朝一夕で効果が現れるものではない。今後もこの引き続きこの検討会を行って行く予定である。

ケース		実施日		備考
A	中3 女子	第1回	令和4年10月13日(木)	オンライン
		第2回	令和5年3月22日(水)	
B	高1 男子	第1回	令和4年12月20日(木)	オンライン
		第2回	令和5年1月24日(火)	
C	高1 男子	第1回	令和5年2月2日(木)	オンライン
		第2回	令和5年3月7日(火)	

(6)外部研修への参加

月 日	研 修 名	開催場所	人数 (所属課)
4月18日、9月5日 1月23日、3月6日	国立心理職連絡会 (第1回 第3回 第5回 第6回)	オンライン	各回2 (療育支援課)
6月13日	国立心理職連絡会 (第2回)	栃木県 さくら市	2 (療育支援課)
6月18日	Vineland-II 適応行動尺度 (実施方法編) セミナー	オンライン	1 (地域支援課)
7月1日～9月16日 の3日間	埼玉県サービス管理責任者等基礎研修 (共通講義・専門講義)	オンライン	2 (療育支援課 地域支援課)
7月21日～9月16日 の2日間	埼玉県サービス管理責任者等基礎研修 (演習)	オンライン	2 (療育支援課 地域支援課)
9月13日～9月16日	サービス管理責任者・ 児童発達管理責任者指導者養成研修	オンライン	1 (療育支援課)
10月3日～12月20日	埼玉県社会福祉協議会 話し方・折衝・交渉力向上研修	オンライン	15 (療育支援課 地域療育支援室)
10月6日	安全運転管理者講習	埼玉県 所沢市	1 (庶務課)
10月21日	神奈川県発達障害者支援センター 発達障がいの方の支援に対する家族との連携について ～学齢期から大人の方への支援と家族との 共通理解について	オンライン	5 (地域支援課)
11月8日～3月10日 の1日間	埼玉県サービス管理責任者等更新研修	オンライン	18 (療育支援課 地域支援課 地域移行推進課)
11月17日～11月18日 11月24日～11月25日	強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)	オンライン	2 (療育支援課 地域移行推進課)
11月21日	関東児童自立支援施設協議会心理担当職員連絡会 国立心理職連絡会 (第4回)	群馬県 前橋市	2 (療育支援課)
12月7日～1月6日	埼玉県災害派遣福祉チーム員スキルアップ研修	オンライン	7 (療育支援課 地域支援課 地域移行推進課)
12月8日～12月9日 1月26日～1月27日	埼玉県サービス管理責任者等実践研修	オンライン	2 (療育支援課)

2月12日、2月19日 3月2日、3月9日	埼玉県強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	埼玉県 さいたま市	3（療育支援課）
12月7日	埼玉県発達障害福祉協会 令和4年度施設見学会	オンライン	4 （地域療育支援室）
1月21日	福祉スキルアップ研修会（障害編） ～栄養ケア・マネジメント最初から学ぶ～	オンライン	1（庶務課）
1月23日～2月26日	5法人ジョイントセミナー	オンライン	8（療育支援課 地域支援課 地域移行推進課）
2月3日	国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 生活支援専門職員等研修会	オンライン	4（療育支援課 地域支援課 地域移行推進課）
2月9日	国立のぞみの園セミナー2022 地域や福祉事業所における知的・発達障害者の看護の 専門性とはなにか～期待すること、現場のこと～	オンライン	1（療育支援課）
2月17日	埼玉県発達障害福祉協会 実践交流会	オンライン	2（庶務課 地域移行推進課）
2月21日～3月6日	埼玉県社会福祉協議会「福祉職員の基本的スタンス」	オンライン	4（療育支援課）
3月3日	こうさい療育・支援セミナー	オンライン	1 （地域移行推進課）
3月7日～3月20日	埼玉県社会福祉協議会 虐待防止研修 （知的障害者施設コース）	オンライン	10（療育支援課 地域支援課）

5 虐待防止委員会・身体拘束等適正化委員会

及び虐待防止マネジメント委員会実施状況

(1) 虐待防止委員会・身体拘束等適正化委員会

今年度より、虐待防止委員会に身体拘束等適正化委員会を併せて第1回を10月27日（木）、第2回を令和5年2月2日（木）に行った。

第1回虐待防止委員会・身体拘束等適正化委員会では、①前回虐待防止委員会以降の研修状況や虐待防止マネジメント委員会の取り組み、②「業務の振り返りチェックシート」の回収状況及び「体制整備チェックリスト」の回答の分析、③「緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録簿」の検証、④「インシデント・アクシデント」の報告及び検証、⑤アクシデント事例の検証を通して、学園の虐待防止に向けての取り組みを報告し確認した。また、主な取り組みとして、①不適切支援の再発防止の検討②各寮での情報共有についての報告を行った。

第2回虐待防止委員会・身体拘束等適正化委員会の報告内容は、第1回の①～⑤、及び、主な取り組みとして、施設内虐待再発防止に向けた取り組みについて検討した。

(2) 虐待防止マネジメント委員会

虐待防止マネジメント委員会は、今年度9回開催予定で8回集合して実施した。第8回（12月22日）は学園内で新型コロナウイルス感染が広がっていたため、書面開催とし、集合しての会議は行わず委員各自で分担された業務を行った。

在籍の全員が児童となったため、昨年度に引き続き、秩父学園における虐待防止と対応マニュアルを児童用に改定する作業を行い、新しいマニュアルが作成された。また、学校に通う児童が更に増え、様々な対応上の困難さの相談が増えた。その中にはバスの鍵付きシートベルト着用など学校から身体拘束に当たる対応の要請もあり、その都度慎重に対応する必要があった。

(3) 虐待防止に関する職員研修

今年度の職員研修は全職員を対象に年5回企画された。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、いずれもweb研修で行った。新型コロナウイルス感染等の影響もあり、参加者が少ない回もあったものの、予定通りの回数が実施できた。

(4) 虐待防止に関する取り組み

月日	事項	内容
4月21日（木）	第1回虐待防止マネジメント委員会	1. 業務の振り返りチェックシートの確認 2. アクシデント、インシデント報告の確認 3. 緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録簿について報告 4. 危険箇所、設備の定期点検実施スケジュール確認 5. 今年度スケジュールの確認

5月20日(木)	第2回虐待防止 マネジメント委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 業務の振り返りチェックシートの確認 2. アクシデント、インシデント報告の確認 3. 緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録簿について報告 4. 改訂版マニュアルの修正・確認 別紙で確認 5. 職員倫理綱領・行動規範の改訂 6. 危険箇所、設備の定期点検 7. 体制整備チェックリストの実施確認 8. 職員アンケートの内容検討について 9. 改訂版マニュアルの修正・確認
6月22日(木)	第3回虐待防止 マネジメント委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 業務の振り返りチェックシートの確認 2. アクシデント、インシデント報告の確認 3. 緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録簿について報告 4. 改訂版マニュアルの修正・確認 別紙で確認 5. 職員倫理綱領・行動規範の改訂 6. 危険箇所、設備の定期点検 7. 体制整備チェックリストの結果確認 8. 職員アンケートの内容検討について
7月28日(木)	第4回虐待防止 マネジメント委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 業務の振り返りチェックシートの確認 2. アクシデント、インシデント報告の確認 3. 緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録簿について報告 4. 改訂版マニュアルの修正・確認 別紙で確認 5. 職員倫理綱領・行動規範の改訂 6. 危険箇所、設備の定期点検 7. 体制整備チェックリストの結果確認 8. 職員アンケートの内容検討について
8月23日(火)	第5回虐待防止 マネジメント委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 業務の振り返りチェックシートの確認 2. アクシデント、インシデント報告の確認 3. 緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録簿について報告 4. 改訂版マニュアルの修正・確認 別紙で確認

		<ul style="list-style-type: none"> 5. 職員倫理綱領・行動規範の改訂 6. 危険箇所、設備の定期点検 7. 体制整備チェックリストの結果確認 8. 職員アンケートの内容検討について 9. 不適切支援の再発防止について 10. 虐待防止委員会に向けて
9月16日(金)	第6回虐待防止 マネジメント委員会	<ul style="list-style-type: none"> 1. 業務の振り返りチェックシートの確認 2. アクシデント、インシデント報告の確認 3. 緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録簿について報告 4. 改訂版マニュアルの修正・確認 別紙で確認 5. 職員倫理綱領・行動規範の改訂 6. 危険箇所、設備の定期点検 7. 体制整備チェックリストの結果確認 8. 職員アンケートの実施について 9. 不適切支援の再発防止について 10. 虐待防止委員会に向けて
10月12日(水)	職員研修会① w e b 研修	<p>テーマ：児童の権利擁護について</p> <p>講師：大分大学福祉健康学部 相澤 仁 氏</p>
10月27日(木)	第1回虐待防止 委員会 w e b 開催	<ul style="list-style-type: none"> 1. 秩父学園の状況について 2. 前回の虐待防止委員会以降虐待防止に向けての取組 3. 実習生からの聞き取りによる指摘事項についての取組 4. 業務の振り返りチェックシートについて 5. 緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観 6. インシデント・アクシデント報告 7. 体制整備チェックリストについて 8. 主な取り組みについて <ul style="list-style-type: none"> ①不適切支援の再発防止の検討について ②各寮での情報共有について
11月9日(水)	職員研修会② w e b 研修	<p>テーマ：虐待防止（性的虐待）について</p> <p>講師：全国療育相談センター 児童精神科 医師 米山 明 氏</p>
11月18日(金)	第7回虐待防止 マネジメント委員会	<ul style="list-style-type: none"> 1. 業務の振り返りチェックシートの確認 2. アクシデント、インシデント報告の確認 3. 緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録簿について報告 4. 改訂版マニュアルの修正・確認

		<p>別紙で確認</p> <p>5. 職員倫理綱領・行動規範の改訂</p> <p>6. 危険箇所、設備の定期点検</p> <p>7. 体制整備チェックリストの結果確認</p> <p>8. 職員アンケートの実施について</p> <p>9. 不適切支援の再発防止について</p>
12月15日(木)	職員研修会③ w e b 研修	<p>テーマ：「職員のメンタルヘルスについて」</p> <p>講師：聖学院大学 心理福祉学部 教授 大橋 良枝 氏</p>
12月22日(木)	第8回虐待防止 マネジメント委員会 書面開催	<p>1. 業務の振り返りチェックシートの確認</p> <p>2. アクシデント、インシデント報告の確認</p> <p>3. 緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録簿について報告</p> <p>4. 改訂版マニュアルの修正・確認 別紙で確認</p> <p>5. 職員倫理綱領・行動規範の改訂</p> <p>6. 危険箇所、設備の定期点検</p> <p>7. 体制整備チェックリストの結果確認</p> <p>8. 職員アンケートの実施について</p> <p>9. 不適切支援の再発防止について</p>
1月20日(木)	第9回虐待防止 マネジメント委員会	<p>1. 業務の振り返りチェックシートの確認</p> <p>2. アクシデント、インシデント報告の確認</p> <p>3. 緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録簿について報告</p> <p>4. 改訂版マニュアルの修正・確認 別紙で確認</p> <p>5. 職員倫理綱領・行動規範の改訂</p> <p>6. 危険箇所、設備の定期点検</p> <p>7. 体制整備チェックリストの結果確認</p> <p>8. 職員アンケートの実施について</p> <p>9. 不適切支援の再発防止について</p>
1月26日(木)	職員研修会④ w e b 研修	<p>テーマ：「ケアすること」と「感情労働」</p> <p>講師：社会福祉法人みんなでいきる 片桐 公彦 氏 (前厚生労働省 虐待防止専門官)</p>

2月2日(木)	第2回虐待防止委員会 w e b 開催	<ol style="list-style-type: none"> 1. 秩父学園の状況について 2. 前回の虐待防止委員会以降虐待防止に向けての取組 3. 実習生からの聞き取りによる指摘事項についての取組 4. 業務の振り返りチェックシートについて 5. 緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観 6. インシデント・アクシデント報告 7. 体制整備チェックリストについて 8. 主な取り組みについて 施設内虐待防止について
2月16日(木)	第10回虐待防止マネジメント委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 業務の振り返りチェックシートの確認 2. アクシデント、インシデント報告の確認 3. 緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録簿について報告 4. 改訂版マニュアルの修正・確認 別紙で確認 5. 職員倫理綱領・行動規範の改訂 6. 危険箇所、設備の定期点検 7. 体制整備チェックリストの結果確認 8. 職員アンケートの実施について 9. 不適切支援の再発防止について
3月8日(水)	職員研修会⑤ w e b 研修	<p>テーマ：虐待防止の対応について</p> <p>講師 厚生労働省 虐待防止専門官 松崎 貴之 氏</p>
3月14日(火)	第11回虐待防止マネジメント委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 業務の振り返りチェックシートの確認 2. アクシデント、インシデント報告の確認 3. 緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録簿について報告 4. 改訂版マニュアルの修正・確認 別紙で確認 5. 職員倫理綱領・行動規範の改訂 6. 危険箇所、設備の定期点検 7. 体制整備チェックリストの結果確認 8. 職員アンケートの実施について 9. 不適切支援の再発防止について 10. 今年度を振り返って 11. 来年度予定の確認

6 講師派遣の状況

(1) 発達や行動が気になるお子さんを支援する支援者へのサポート事業実施状況

実施期間	派遣先	派遣職員	サポート内容
5月18日(水) ～9月26日(月)	大和田とちのき保育園 (埼玉県さいたま市)	大野 晃 大館 桂子	対象児の行動観察 支援のアドバイス
6月17日(金) ～10月17日(月)	山吹保育園 (埼玉県越生町)	椛上 耕祐 土屋 麗 坂寄 里紗	対象児の行動観察 支援のアドバイス
6月27日(月)	わかば児童館 (埼玉県所沢市)	村上 功二 大館 桂子	対象児の行動観察 支援のアドバイス
7月8日(金) ～12月16日(金)	大宮みちのこ保育園 (埼玉県さいたま市)	村上 功二 大館 桂子 阿部 萌	対象児の行動観察 支援のアドバイス
7月15日(金) ～9月1日(木)	つばめ児童館 (埼玉県所沢市)	渡邊 浩伸 土屋 麗 坂寄 里紗	対象児の行動観察 支援のアドバイス
7月15日(金) ～12月19日(月)	第二なでしこ保育園 (埼玉県熊谷市)	渡邊 浩伸 椛上 耕祐 阿部 萌	対象児の行動観察 支援のアドバイス
11月18日(金) ～2月24日(金)	うわど保育園 (埼玉県川越市)	渡邊 浩伸 土屋 麗 坂寄 里紗	対象児の行動観察 支援のアドバイス

(2) 講師派遣状況

実施期間	研修・講義名	主催	派遣職員	備考
5月25日 ～5月27日	自閉スペクトラム症/自閉スペクトラム障害支援者入門研修会	国立障害者リハビリテーションセンター 学院	齋藤 信哉 栢上 耕祐	オンライン
6月20日 7月1日 8月23日	国立障害者リハビリテーションセンター学院 リハビリテーション体育学科講義講師	国立障害者リハビリテーションセンター 学院	齋藤 信哉	
6月22日 ～6月24日	知的障害支援者専門研修会	国立障害者リハビリテーションセンター 学院	齋藤 信哉 渡邊 浩伸 石川 美奈子	オンライン
7月8日 7月13日	国立障害者リハビリテーションセンター学院 児童指導員科講義講師	国立障害者リハビリテーションセンター 学院	杉本 拓哉	
10月27日 ～10月28日	看護研修会（知的・発達障害コース）	国立障害者リハビリテーションセンター 学院	齋藤 信哉 石川 美奈子 堀越 徳浩	オンライン
11月8日	日本医療科学大学講義講師	日本医療科学大学	杉本 拓哉	
2月13日 2月21日	介護職員による喀痰吸引研修講師	公益財団法人東京都福祉保健財団	堀越 徳浩	
2月20日 ～2月22日	自閉スペクトラム症/自閉スペクトラム障害支援者専門研修会	国立障害者リハビリテーションセンター 学院	齋藤 信哉 須永 貴之	オンライン
3月10日	園内研修会講師	独立行政法人国立重度知的障害総合施設のぞみの園	齋藤 信哉 堀越 徳浩	

7. 地域子育て支援拠点型事業実施報告

(1) 事業名

地域子育て支援拠点型事業「なないろ」および「出張なないろ」

(2) 職員体制（令和4年度実績）

地域療育支援室長 1名 保育士 2名 作業療法士 1名

(3) 事業の目的

- ①発達の遅れや偏りが心配されるお子さんが、気兼ねなく利用することができる遊び場を提供すること。
- ②保健師、保育士、言語聴覚士、作業療法士などの専門職が、お子さんの様子を観察・評価しながら、利用される保護者と一緒に、お子さんに応じた遊び方を考え、家庭での過ごしに汎化させること。
- ③保健センターや児童館等と連携し、地域で子育てをサポートするためのネットワークを構築すること。

(4) 事業実施の背景・地域が抱える課題

- ・お子さんの発達の遅れや偏りを気にしている（周囲の目が気になる）保護者が、公園や児童館を一般利用する中で、子育ての不安や悩みを気軽に相談・共有することは難しい。
- ・また、お子さんが集団の中ですぐに奇声を上げたり、友達のおもちゃを取ったりするため、そもそも気軽に遊びに行くことが難しい。
- ・相談を受ける職員が、発達障害に関する知識を持っておらず、相談を受けても対応に窮することが多い。
- ・地域の保健師が、保健センターで実施している定期検診以外に、フォローの対象になったお子さんについて情報を得る機会がない。

(5) 「なないろ」および「出張なないろ」での取り組み

ア. なないろ

実施：平成26年10月～令和2年3月

対象：所沢市在住で4歳未満の未就園児

場所：国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局 秩父学園

日時：毎週1日 10:00-12:00（平成27年・28年は毎週2回実施）

支援内容：自由遊び・集団活動・子育て相談・サロン等の開催

連携内容：保健センターにて毎年2回、なないろの利用児についての情報共有、支援方針を検討する機会を設定

イ. 出張なないろ

実施：平成 29 年 4 月～令和 5 年 3 月（全 10 館）

対象：実施を希望する児童館に秩父学園職員を派遣して実施

毎年 1～2 館に対して、年間を通して実施

場所：当該児童館の一室を専用の部屋として実施

頻度：希望に応じて月に 1～2 回、毎回 2 時間程度実施

支援内容：自由遊び・集団活動・子育て相談・児童館職員の相談・児童館職員への講義

実施スケジュール：

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
こばと児童館						
やなぎ児童館						
ひかり児童館						
つばき児童館						
すみれ児童館						
みどり児童館						
まつば児童館						
わかば児童館						
さくら児童館						
ひばり児童館						

* 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、変則的に実施した

(6) 事業で得られた効果

- ・サロンを通して、同じ悩みを持つ保護者と出会い、先輩の保護者の話を聞くことで、然るべき医療・福祉サービスの利用に繋がった。
- ・児童館職員への支援者支援の結果、発達障害の基本的な理解、環境設定、活動枠の設定、保護者対応などに変化が見られた。
- ・児童館職員と地区担当保健師との連絡が頻回に行われるようになった。

(7) 事業の必要性

- ・保護者は、最初から福祉・医療サービスにつながるのではなく、一旦自身の不安を受け止めてもらう場所が地域に必要である。
- ・児童館職員として、発達障害の特性がうかがわれる親子に対して、どういった対応をすればよいか分からず困っているケースが少なくない。
- ・児童館職員から地区担当の保健師に連絡を取ってもよい、ということを知らないケースが多い。
- ・1 歳半健診、3 歳児健診だけではフォローできない、セーフティネットとしての機能の一部を担うことができる。

(8) 研究協力

- 令和元年、一般財団法人 児童健全育成推進財団が行った「児童館における遊びのプログラムの開発・普及と普及方針を検討するための調査研究」に、企画・検討委員として参加した。
- 研究対象として「野外遊び」「運動遊び」「発達が気になる子どもたちの遊び」の3つが挙げられ、出張なないろの知見を活かして「発達が気になる子どもたちの遊び」を担当した。
- 7月に秩父学園内でワークショップを行いプログラムを開発、12月にプログラム開発・プロセス検証のためのシンポジウムを実施し、それぞれ、メンター、シンポジストを務めた。

事業報告（令和4年度）

令和5年11月17日 発行

国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局 秩父学園

〒359-0004 所沢市北原町860

電話 04-2992-2839

FAX 04-2995-2253

E-mail chousa-chichibu@rehab.go.jp

H.P. <http://www.rehab.go.jp/chichibu/>

印刷 社会福祉法人東京コロニー コロニー印刷

